

20

エヌエヌ生命の現状

2024

2023年度決算版

24



NN

中小企業サポーター  
エヌエヌ生命

# 私たちの使命

エヌエヌ生命は、  
「中小企業サポーター」として、  
中小企業の“大切なもの”を共に守ります



代表取締役社長

マリウス・ポペスク

日頃よりエヌエヌ生命をお引き立ていただき、ありがとうございます。

弊社は2023年に金融庁より業務改善命令を受け、業務改善計画の策定、施策の実施・導入を最優先課題と位置づけ、全社的に取り組んでまいりました。同時に、業務改善計画の実効性の検証及びそのさらなる改善を通じて業務改善の実効性を高めています。今後も役職員一丸となって企業文化の変革に取り組み、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼の回復に努める所存でございます。そのうえで改めて「中小企業サポーター」エヌエヌ生命として顧客本位の業務運営を徹底いたします。

なお、業務改善の進捗については、弊社ウェブサイトにて、継続的に公開してまいります。

約40年、日本の中小企業と共に歩んできた私たちは、「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたいと考えています。

私たちは、常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

今後とも、ご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

# Index

<b>私たちの使命</b>	表紙裏
<b>業務改善計画について</b>	2
<b>私たちのこと</b>	3
NNグループについて	3
エヌエヌ生命保険株式会社について	4
<b>私たちの業績</b>	7
2023年度の契約業績	8
契約高	8
年換算保険料	8
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
代表的な経営指標	10
主要収支の状況	10
資産、負債及び純資産の状況	11
健全性	13
資産運用の状況	14
<b>お客さまと私たち</b>	15
お客さまの豊かな将来を支えるために	16
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	16
新規開発商品の状況	17
進化し続けるソリューション	18
ご契約者専用サービス	20
代理店販売方式	21
代理店教育・研修	21
家族を守り、支えるサービス	22
ビジョンを実現するつながり	24
ご契約者に対する情報提供	26
「お客さまの声」への対応	28
リスク管理体制	30
コンプライアンスへの取組み、勧誘方針・個人情報保護の体制等	32
保険金等支払管理態勢	36
<b>業績・データ編</b>	37
<b>会社データ編</b>	93

# 業務改善計画について

エヌエヌ生命保険株式会社は、2023年2月17日付業務改善命令に基づき、同年3月31日、金融庁に業務改善計画書を提出いたしました。

お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は今般の業務改善命令を真摯に受け止め、経営陣主導で業務改善計画を着実に遂行することによって、経営管理(ガバナンス)態勢、及び業務運営態勢を抜本的に強化し、弊社の業務の健全かつ適切な運営、及び保険募集の公正性の確保を図ってまいります。今後は、業務改善計画の実行を弊社の最重要課題とし、同様の問題が二度と起こらないよう、健全な企業文化・風土を築き、顧客本位の業務運営を実現し、生命保険会社として果たすべき社会的責任と公共的使命を全うすることで、皆さまの信頼回復に努めてまいります。

なお今般の業務改善命令に関して、現在ご加入いただいているお客さまのご契約内容に影響はございません。

## 問題認識と対応方針の概要



▶ 弊社の業務改善計画の詳細は弊社ウェブサイト内「お知らせ」(<https://www.nnlife.co.jp/company/messages/2023/20230331>)をご覧ください。

▶ 業務改善の進捗については弊社ウェブサイト内「お知らせ」(<https://www.nnlife.co.jp/company/messages/2024/20240517>)をご確認ください。

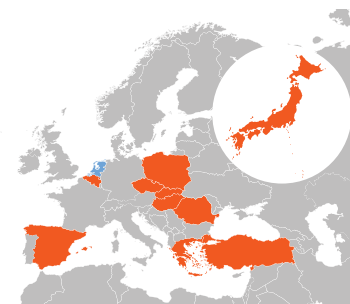
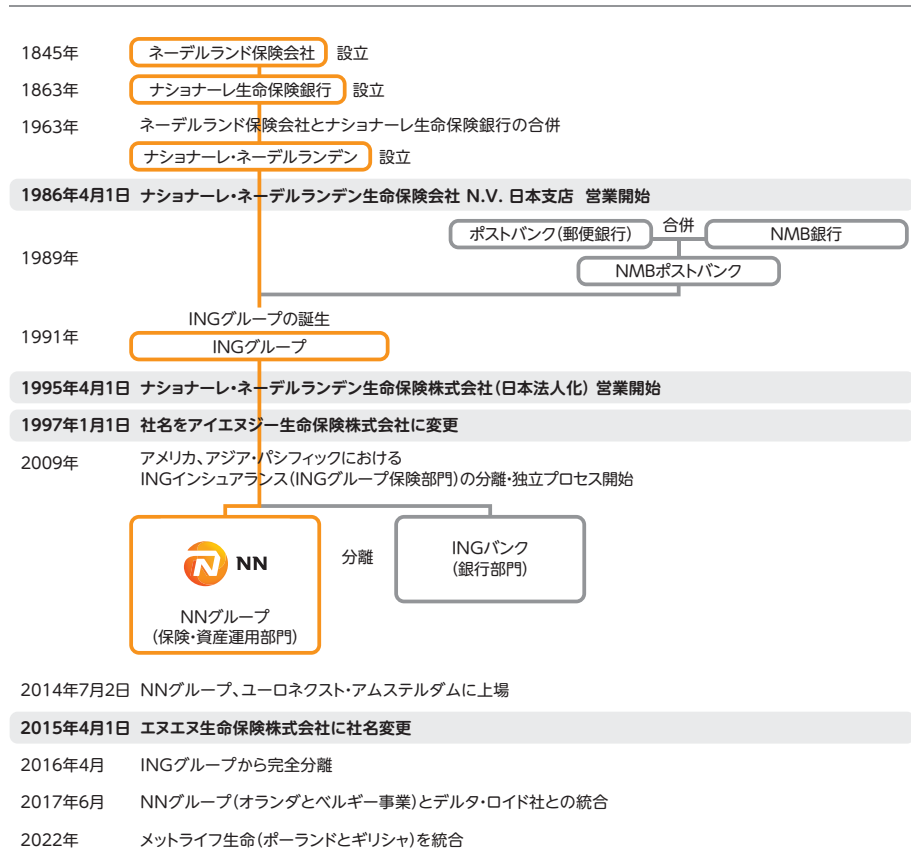
# 私たちのこと

## NNグループについて

オランダにルーツを持ち、175年以上に及ぶ伝統を誇るNNグループは、ヨーロッパ及び日本を主な拠点とし、11カ国にわたり、保険事業、年金事業、銀行及び投資業務を展開しています。NNグループの社名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来しています。NNグループは、約1万6,000人の社員とともに、約1,900万人のお客さまに

質の高いサービスと商品をご提供することを目指しています。「あなたの“大切なもの”を共に守ります」という存在意義（パーパス）のもと、すべてのステークホルダーに経済的な豊かさだけに留まらない、長期的な価値を提供することを目指してまいります。

### 175年以上に及ぶ歴史を持つNNグループ



- 保険・資産運用・銀行事業を展開
- 保険事業を展開

### NNグループのネットワーク

- |       |       |
|-------|-------|
| オランダ  | チェコ   |
| ベルギー  | ポーランド |
| スペイン  | スロバキア |
| ギリシャ  | ルーマニア |
| 日本    | トルコ   |
| ハンガリー |       |

### NNグループの概要(2024年6月1日現在)

本社所在地: オランダ ハーグ  
 最高経営責任者: デイビッド・クニベ  
 従業員数: 約1万6,000人  
 総資産: 2,089億ユーロ (約33兆円) ※1



**25億ユーロ** (約4,013億円) ※1  
 2023年NNグループ営業利益

※1 2023年度決算より。円換算については、1ユーロ=158.78円にて計算

## エヌエヌ生命保険株式会社について

エヌエヌ生命は、1986年4月、日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社、ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店として営業を開始しました。

逡増型定期保険のパイオニアとして、法人向け保険マーケットにおいて確固たる地位を築いた当社は、1995年に日本法人ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社を設立しました。日本で約40年にわたり中小企業向けに特化してきた当社は、現在、全国5,450店の代理店を通じて、中小企業の“大切なもの”を共にお守りする商品やサービスを提供しています。

多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中小企業が持つ想いと可能性の実現のために、デジタルを活用したスマートな顧客体験、データに基づいた最適な選択肢、意思決定を支えるプロフェッショナルを通じて3つの価値、「進化し続けるソリューション」、「家族を守り、支えるサービス」、そして「ビジョンを実現するつながり」を提供します。

私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者の皆さま、ご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

### 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他上記に掲げる業務に付帯又は関連する事項

#### エヌエヌ生命の概要(2024年6月1日現在)

商号	エヌエヌ生命保険株式会社
代表取締役社長	マリウス・ポペスク
従業員数	975人 <sup>※1</sup>
資本金	324億円 <sup>※2</sup>
保険料収入	3,555億円 <sup>※2</sup>
総資産	2兆3,857億円 <sup>※2</sup>
株主	エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシアN.V.(100%)

※1 2024年3月末日現在 ※2 2023年度決算より

#### スタンダード&プアーズ (保険財務力格付け)

エヌエヌ生命は、スタンダード&プアーズ社より保険財務力格付け「A」を取得しています。



※上記格付けは2024年6月26日現在のものであり、本書面をご覧の際には、すでに格付けが変更されている可能性があります

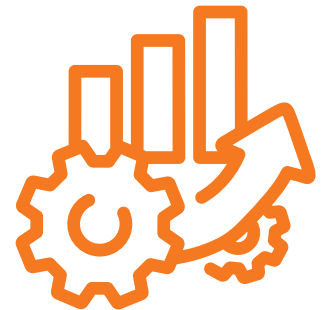
## 「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります

日本の中小企業と共に「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたい。正解のない今の時代の経営者は、急激な変化への対応と、将来を見据えたビジョンが求められます。多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中小企業が持つ想いと可能性を紡ぎたい。私たちエヌエヌ生命は、デジタルを活用したスマートな顧客体験、データに基づいた最適な選択肢、意思決定を支えるプロフェッショナルを通じて3つの価値をご提供します。

### 進化し続けるソリューション

経営者の毎日は、予期せぬリスクとの戦い。日本で約40年、中小企業の経営者向けに進化してきた私たちの保険は、その背中と、共に歩む従業員をしっかりと守ります。情報へのアクセスと保険管理はシンプルに、活用方法はわかりやすく、手続きは快適に。あなたのニーズを満たす使い勝手の良さをご提供します。

▶ 詳細は、18ページからご紹介します



### 家族を守り、支えるサービス

家族を守るのは、経営者のつとめ。経営者の家族には、特有の悩みや想いがあり、突然の困難に直面させてしまうこともあります。同じ境遇の方々の情報が集まり、相談できる場をご提供することで、大切な家族が一步を踏み出す支えとなります。

▶ 詳細は、22ページからご紹介します



### ビジョンを実現するつながり

ビジョンは、経営を持続させる源泉。大きなビジョンには、イノベーションを促進する多様なつながりが欠かせません。グローバルな視点を得られる海外ツアー、異業種の仲間との交流イベントや勉強会を通じて、新たなパートナーシップやビジネスチャンスを創出します。

▶ 詳細は、24ページからご紹介します







## 私たちの業績

2023年度の契約業績	8
契約高	8
年換算保険料	8
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
代表的な経営指標	10
主要収支の状況	10
資産、負債及び純資産の状況	11
健全性	13
資産運用の状況	14

# 2023年度の契約業績

## 契約高

2023年度における個人保険新契約高は、対前年度比38.5%減の4,408億円となりました。

**4,408億円**

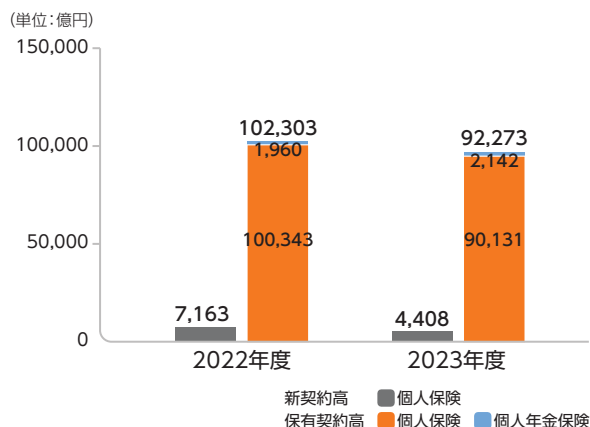
(対前年度比61.5%)

新契約高 (個人保険)

**9兆2,273億円**

(対前年度末比90.2%)

保有契約高 (個人保険・個人年金保険)



### 契約高とは

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

## 年換算保険料

個人保険の新契約年換算保険料は、対前年度比42.7%減の179億円となりました。

保有契約年換算保険料については、個人保険は対前年度末比11.2%減の3,537億円、個人年金保険は対前年度末比23.9%減の113億円となりました。

**179億円**

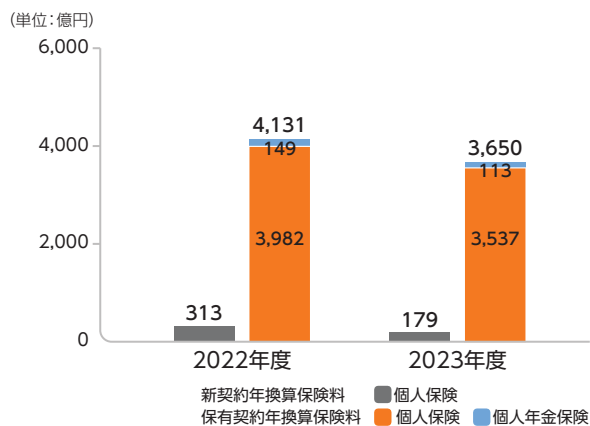
(対前年度比57.3%)

新契約年換算保険料 (個人保険)

**3,650億円**

(対前年度末比88.4%)

保有契約年換算保険料 (個人保険・個人年金保険)



### 年換算保険料とは

契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

## 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	532,959	571,895	531,448	584,408	<b>570,241</b>
経常利益	29,104	24,088	26,230	35,514	<b>16,237</b>
基礎利益(注1)	33,164	26,671	24,762	21,813	<b>17,595</b>
当期純利益	20,609	16,602	17,905	25,921	<b>11,115</b>
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400	32,400	32,400	32,400	<b>32,400</b>
	324千株	324千株	324千株	324千株	<b>324千株</b>
総資産	2,501,441	2,602,598	2,586,173	2,506,275	<b>2,385,753</b>
うち特別勘定資産	213,500	244,411	221,687	195,725	<b>222,508</b>
責任準備金残高	2,199,118	2,283,628	2,268,529	2,173,041	<b>2,115,184</b>
貸付金残高	31,556	56,746	29,439	27,826	<b>27,941</b>
有価証券残高	2,119,564	2,186,844	2,233,231	2,159,003	<b>2,140,527</b>
ソルベンシー・マージン比率	801.7%	803.5%	783.4%	851.7%	<b>828.8%</b>
従業員数	880名	870名	901名	967名	<b>975名</b>
保有契約高(注2)	11,436,943	11,079,734	10,838,811	10,230,364	<b>9,227,385</b>

(注1)基礎利益については、2022年度より為替に係るヘッジコストを含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を除外する変更を行っています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を適用した場合の金額です。

(注2)保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

# 代表的な経営指標

## 主要収支の状況

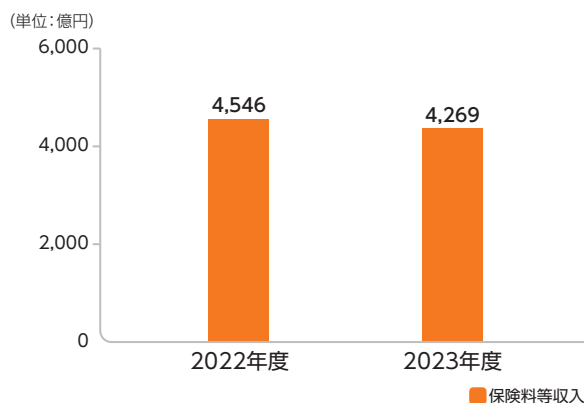
**4,269億円**

(対前年度比93.9%)

### 保険料等収入

2023年度の保険料等収入は、対前年度比6.1%減の4,269億円となりました。

保険料等収入は、ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入及び再保険収入が計上されます。



**162億円**

(対前年度比45.7%)

### 経常利益

#### 経常利益とは

経常収益と経常費用の差額で、1年間の生命保険事業本来の営業活動の収支結果を表します。

**111億円**

(対前年度比42.9%)

### 当期純利益

#### 当期純利益とは

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。税引前当期純利益は、経常利益に臨時的な利益及び損失を加算したものです。

**175億円**

(対前年度比80.7%)

### 基礎利益

#### 基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

2023年度は資産運用収益が増加しましたが、保有契約減少に伴う保険料収入の減少、及び為替に係るヘッジコストの上昇等により基礎利益は減少し、175億円となりました。経常利益、当期純利益は基礎利益の減少に加え、前年度の既契約の出再に伴う一時的な損益の計上により減少し、それぞれ162億円、111億円となりました。

## 資産、負債及び純資産の状況

### 資産の状況

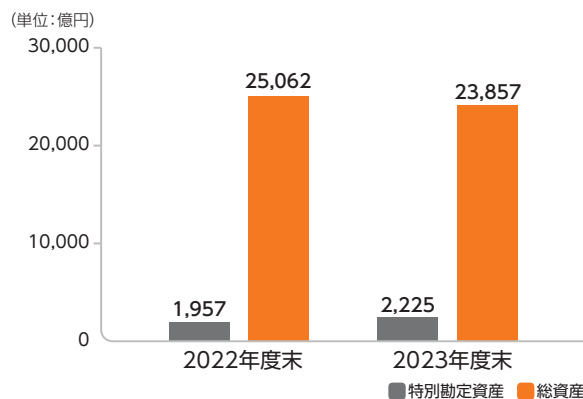
**2兆3,857億円**

(対前年度末比95.2%)

#### 総資産

2023年度末の総資産は、対前年度末比で4.8%減少し、2兆3,857億円となりました。

特別勘定資産は、主に株式市場が好況だったことにより有価証券の時価が上昇し、対前年度末比13.7%増の2,225億円となりました。



#### 総資産とは

資本及びご契約者からの保険料を元手として、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、また保険事業を健全に維持するために保有している運用資産(現金及び預貯金、有価証券、貸付金など)、建物などの固定資産、その他の様々な資産の合計です。

特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、ほかの勘定と分離して運用する勘定です。

**2兆1,405億円**

(対前年度末比99.1%)

#### 有価証券残高

2023年度末の有価証券残高は、対前年度末比で0.9%減少し、2兆1,405億円となりました。

(単位: 億円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券残高	21,590	21,405

有価証券投資は、生命保険会社の資産運用の柱のひとつであり、国債・社債・地方債などの公社債、株式、外国証券などに投資しています。

**279億円**

(対前年度末比99.6%)

#### 貸付金残高

2023年度末の貸付金残高は、対前年度末比で0.4%増加し、279億円となりました。

(単位: 億円)

	2022年度末	2023年度末
貸付金残高	278	279

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、ひとつはご契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もうひとつが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で保険料とその利息の合計額の立替えを行う「保険料自動振替貸付」です。一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。これらの貸付金の総合計額を貸付金残高といいます。

## 負債の状況

**2兆1,151億円**

(対前年度末比97.3%)

### 責任準備金残高

保有契約の減少により2023年度末の責任準備金残高は減少し、対前年度末比2.7%減の2兆1,151億円となりました。

	2022年度末	(単位:億円、%)	
		2023年度末	前年度末比
責任準備金	21,730	<b>21,151</b>	<b>97.3</b>
一般勘定	19,831	<b>18,993</b>	<b>95.8</b>
特別勘定	1,898	<b>2,157</b>	<b>113.6</b>

生命保険会社の負債は、その大半を保険契約準備金のうちの責任準備金が占めています。**責任準備金**とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、法令により積立てが義務づけられています。責任準備金の積立方式の代表的なものには「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。当社の一般勘定における責任準備金は、平準純保険料式<sup>(注)</sup>で積立てを行っており、また、それに加えて危険準備金の積立も行っています。

(注)標準責任準備金対象契約にあっては標準基礎率による平準純保険料式、その他の契約にあっては「保険料及び責任準備金の算出方法書」の基礎率による平準純保険料式により計算された額とします。

## 純資産の状況

**785億円**

(対前年度末比99.9%)

### 純資産

2023年度末の純資産額は、対前年度末比で0.1%減少し、785億円となりました。

	2022年度末	(単位:億円、%)	
		2023年度末	前年度末比
純資産	785	<b>785</b>	<b>99.9</b>

貸借対照表の純資産の部は、資本金、利益剰余金、評価・換算差額等で構成されています。

## 健全性

**828.8%**

(対前年度末比22.9ポイント減)

### ソルベンシー・マージン比率

2023年度末のソルベンシー・マージン比率は、828.8% (対前年度末比22.9ポイント減)と十分な支払余力を有しております。

(単位:%)

	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン比率	851.7	<b>828.8</b>

#### ソルベンシー・マージン比率とは

例えば大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。法令により定められた早期是正措置(業務改善命令等)の発動基準は200%となっています。

**81億円**

### 逆ざや

2023年度は81億円の逆ざやとなりました。

(単位:億円)

	2022年度	2023年度
逆ざや	18	<b>81</b>

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といえます。

#### 〔逆ざや額の算出式〕

(基礎利益上の運用収支等の利回りー平均予定利率)×  
一般勘定責任準備金

**1,053億円**

(対前年度末比63.7%)

### 実質純資産額

2023年度末の実質純資産額は、対前年度末比36.3%減の1,053億円となりました。

(単位:億円、%)

	2022年度末	2023年度末	前年度末比
実質純資産額	1,654	<b>1,053</b>	<b>63.7</b>

#### 実質純資産額とは

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。

## 資産運用の状況

### 経済及び運用環境の概観

2023年度の日本経済は、年度末にかけて一部の企業による生産停止等の影響が見られたものの、年度を通しては供給制約の緩和等によって外需を中心に緩やかに回復しました。内需では、個人消費は物価上昇による影響を受けつつも底堅く推移しました。また、労働需給の引き締めりや高水準の企業収益等を背景に、設備投資は増加基調を維持しました。外需では、一部の業種における供給制約の緩和等によって輸出が増加しました。また、訪日外国人数の増加に伴うインバウンド需要の高まりが回復に寄与しました。

日本の株式市場では、日経平均株価は28,000円近傍から40,000円近傍へと上昇しました。年度の初めは米中堅銀行の破綻を発端とした金融不安が重石となりましたが、当該懸念が徐々に後退するなか、日銀の新総裁が金融緩和政策を維持する方針を示したことを追い風に同株価は6月にかけて34,000円に迫る水準へと上昇しました。その後は、海外金利の上昇や日銀による金融政策の正常化への懸念、中東情勢の緊迫化等が重石となり、同株価は年末まで一進一退での推移が続きました。しかし年明け以降は、足元の好調な企業業績や世界的な半導体需要の高まりを受けた先行きへの期待等から、日経平均株価は40,000円近傍まで上昇しました。

日本の債券市場では、10年物長期国債金利(長期金利)は0.3%台半ばから0.9%台後半の範囲で推移しました。年度の初めは日銀の長短金利操作政策のもとで長期金利はおおむね0.4%台での推移が続きましたが、7月の金融政策決定会合において当該政策の柔軟化が決定されると、従来の許容範囲の上限である0.5%を超えて上昇しました。その後も海外金利が上昇するもとで日本の長期金利は上昇を続けて一時は1.0%へ迫る水準となりましたが、海外金利に落ち着きが見られると日本の長期金利も反転して年末には0.6%近傍となりました。年度末にかけては徐々に日銀による金融政策の正常化への機運が高まるなか、3月の金融政策決定会合において従来の金融政策の枠組みが見直された一方で当面の緩和的な政策姿勢も示され、日本の長期金利は0.7%台前半で年度末を迎えました。

為替市場(米ドル/円)は、1ドル133円近傍から151円台前半へと上昇しました。米金融当局による引き締めの継続や米国債の需給懸念等を背景に米国金利が上昇するなか、日米の金利差の拡大が続くもとで11月半ばにかけて1ドル151円台後半まで円安ドル高が進みました。その後は米国金利の低下等を背景に円高ドル安へと転じ、年末には1ドル141円近傍となりましたが、日銀による金融政策の正常化後も日米の金利差が当面維持されるとの期待等から、年度末にかけて再び1ドル151円台前半へと円安ドル高が進みました。

### 運用方針

当社はALM(資産と負債の総合管理)の観点に基づき、負債を構成している保険契約の特性に適合した資産構築を行っております。また、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、円建確定利付の公社債投資を運用の主体としています。

なお、外貨建の運用資産につきましては、原則として為替ヘッジを行っております。

### 一般勘定資産の構成

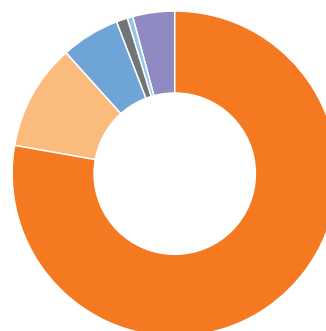
一般勘定総資産額は、2兆1,682億円(2022年度末2兆3,148億円)となりました。長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、国債をはじめとする高格付で確定利付の公社債を主要な投資対象とし、信用リスクや流動性リスクに配慮したポートフォリオの構築に努めてまいりました。

#### ●一般勘定運用利回り

	2022年度	2023年度
運用利回り	0.44	0.45

(単位:%)

#### 一般勘定ポートフォリオの構成 (2023年度決算)



公社債	78.0%
外国証券	10.5%
現預金・コールローン	5.7%
貸付金	1.3%
その他の証券	0.5%
株式	0.0%
不動産	0.0%
その他	4.0%

※%は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります



## お客さまと私たち

お客さまの豊かな将来を支えるために	16
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	16
新規開発商品の状況	17
進化し続けるソリューション	18
ご契約者専用サービス	20
代理店販売方式	21
代理店教育・研修	21
家族を守り、支えるサービス	22
ビジョンを実現するつながり	24
ご契約者に対する情報提供	26
「お客さまの声」への対応	28
リスク管理体制	30
コンプライアンスへの取組み、勧誘方針・個人情報保護の体制等	32
保険金等支払管理態勢	36

## お客さまの豊かな将来を支えるために

エヌエヌ生命は、「中小企業サポーター」として、中小企業の“大切なもの”を共にお守りする商品やサービスをご提供しています。私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者

の皆さま、ご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

エヌエヌ生命では、お客さま本位の業務運営を継続し実現していくために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表しています。また、定期的に具体的な取り組み状況の確認を行い、当社ウェブサイトなどで公表するとともに、

本方針の見直しを行い、さらなる業務運営の改善を図っています。

なお、基本方針及び具体的な取り組みにつきましては、当社ウェブサイトにてご確認いただけます。

## 新規開発商品の状況

エヌエヌ生命の商品開発はお客さまのニーズに的確にお応えすることを主眼としており、データに基づくニーズの検証や、実際のお客さまへのヒアリングを重視しています。また他方ではNNグループの統一的な手法による内容の検証、保険引受や募集活動等におけるリスクの把握も行っております。

エヌエヌ生命は中小企業サポーターとして、法人保険を中小企業とその経営者、2つの「LIFE (ライフ)」に着目した商品のデザインコンセプトを「LIFE×LIFE」(ライフ・バイ・ライフ)と定義しました。

企業が成長していくライフサイクルと同時にその経営者のライフステージにも目配りをする、この当社独自のデザインコンセプトに沿って、これからも中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険商品の開発に取り組んでまいります。



## 中小企業と経営者のリスクに備える生命保険

経営者が抱えるリスクは想像以上に高い。経営者と共に歩む従業員を守る法人保険

### 死亡のリスクに備える保険

経営者に万一のことがあった場合に、借入金の返済や、従業員の給与などの運転資金、役員退職金の支払いなど、会社の資金繰りに与える死亡のリスクに備えることができます。

- 定期保険
- 無解約返戻金型定期保険
- 生活障害保障型定期保険
- 無解約返戻金型収入保障保険
- 無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険
- 災害・重度疾病定期保険
- 低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険
- 介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)
- 定期保険／低解約返戻金型通増定期特約II
- 終身保険／低解約返戻金型通増定期特約II

### 病気やケガのリスクに備える保険

経営者が不在となる場合に、従業員の給与などの運転資金、弔慰金や退職金の支払いなど、会社の資金繰りに与える病気やケガのリスクに備えることができます。

- 重大疾病保障保険
- 終身ガン保険(10)
- 長期傷害保険I型

### 働けないリスクに備える保険

経営者が働けなくなった場合の、従業員の給与などの運転資金、退職金の支払いなどの会社の資金繰りに与える働けないリスクに備えることができます。

- 就業不能保障保険IV型
- 無解約返戻金型就業不能保障保険IV型

### 資産形成に備える保険

従業員の福利厚生の充実など資産形成に備えることができます。

- 養老保険

## 進化し続けるソリューション

経営者の毎日は、予期せぬリスクとの戦い。日本で約40年、中小企業の経営者向けに進化してきた私たちの保険は、その背中と、共に歩む従業員をしっかりと守ります。情報へのアクセスと保険管理はシンプルに、活用方法はわかりやすく、手続きは快適に。あなたのニーズを満たす使い勝手の良さをご提供します。



### 丁寧に共感と合意を積み重ね 真に選ばれる会社でありたい

経営者の皆さまに少しでも安心していただき、その想いに寄り添える生命保険やサービスは何だろうと、約40年にわたり当社は独自に考え活動してきました。

そして、企業を取り巻く環境が急激に変化するなか、顕在化したリスクに備えるための従来の保険商品を提供するだけでは、十分ではないという考えに至り、原点に戻ることになりました。

まだ表面化していないあらゆるリスクを想定し、それに向き合い、必要性を探る全く新しいご提案が不可欠です。経営者が気づけないからこそ、われわれが考え抜く真価がそこにあるのです。

そのために、デジタルと人を融合させ進化したサポートをお届けします。当社販売データや公開データ、さらにAIツールを取り入れて開発した独自ツールを活用することで、お客さまのニーズを顕在化し、潜在リスクを可視化したうえで、お

客さまごとにリスクへの備えをご提案することができます。

私たちはこれからも進化を続けながら、中小企業の経営者の皆さまに納得していただけるような高度なサポートができるよう精進してまいります。これぞ中小企業の隠れたニーズを満たすものだと共感していただき、ほかにない価値が認められ合意を得られたその時には、経営者の皆さまに真に選んでいただける会社になることができると考えています。



営業本部長  
小林 教夫

### データに基づく最適な提案と プロフェッショナルな代理店網

わかりやすく最適な選択肢をプロフェッショナルな代理店を通じて提供します。

#### Bionic IRIS(バイオニック アイリス)

中小企業の経営者が抱える課題解決のための営業支援ツール「Bionic IRIS」により、データに基づいた最適な選択肢をわかりやすく提供します。お客さまの万が一の際や働けなくなったときの財務上のリスク、相続発生時の事業承継上のリスクを見える化し、お客さまに最適な保障額を算出します。また、AI（機械学習モデル）などの最新技術を用いて、お客さまの抱えるリスクに応じたおすすめ生命保険をご提示します。

※プロフェッショナルな代理店網については21ページでご紹介します

#### Bionic IRIS



## マイページ

ご契約内容の確認や各種お手続きをいつでも手軽に行っていただける、ご契約者さま専用のインターネットサービスです。

<https://www.nnlife.co.jp/customers/mypage>



### マイページの主な機能

※ご契約内容により一部の機能が使えない場合がございます

#### ■ご契約内容の照会

- ご契約の保障内容の照会
- 保険料の経理処理例の参照
- ご契約の証明書の発行
- ご契約のしおり・約款の照会

#### ■お手続きのお申込み

- ご登録住所や電話番号・メールアドレスの変更
- 契約者貸付のお申込み
- 保険証券の再発行お申込み
- 団体保険料の調整

#### ■お知らせの受信

- 保険料の払込時期等に関するお知らせメールの受信



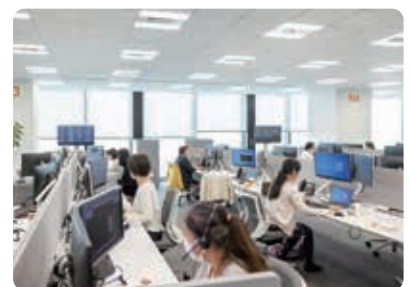
## サービスセンター

エヌエヌ生命では、お客さまからの各種変更のお手続きなどのお申し出や、ご契約内容・商品に関してのお問い合わせに対し迅速にお応えできるように、サービスセンターにて、電話を中心とした受付体制を整えています。生命保険契約は長期にわたるお客さまの大切な財産です。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

### サービスメニューの抜粋

- ご加入中の生命保険契約に関するお問い合わせ
- 変更のお手続きなどのお申し出(住所変更・保険料振替口座変更・改姓・名義変更など)
- 保険金や給付金のご請求(死亡保険金・満期保険金・入院給付金など)
- 「マイページ」に関するお問い合わせ
- その他ご相談

※詳しくは当社ウェブサイト掲載のガイドブック「保険金・給付金のご請求について」をご覧ください



### サービスセンター

# 0120-521-513

受付時間

9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

### ■インターネットでのお問い合わせ

# www.nnlife.co.jp



## ご契約者専用サービス

経営者の皆さまがもっと安心できる専用サービス

## 助成金・補助金活用サポート

最新の助成金・補助金の中から、お受け取りいただける可能性のあるものだけをオンラインで無料診断でき、その受給想定金額を数分で確認することができます。その後、ご要望に応じて無料の個別相談、有料のコンサルティングサービスをワンストップでご提供します。(提供会社：株式会社ライトアップ)

## プライベート看護

看護師がご自宅などへ訪問し、看護を提供する自費のサービスを割引価格でご提供します。在宅看護・院内看護・外出付き添い看護に24時間365日対応しており、介護・医療保険サービスとの併用も可能です。(提供会社：株式会社スーパース)※

※地域によってはサービス内容が限定される場合があります

## メンタル相談・健康医療相談ダイヤル

臨床心理士や専門カウンセラーによるカウンセリングと、看護師等の専門医療スタッフによる電話相談サービスを無料でご提供します。(提供会社：ホームネット株式会社)

※ご相談時間は30分を目安とさせていただきます。頻回利用される場合、ご利用回数制限をお伝えする場合があります

## ファインド・ベスト・ドック™(医師紹介サービス)

治療を目的とした専門医の紹介・受診サポート及びセカンドオピニオン取得をサポートするサービスを無料でご提供します。専門医同士の相互評価に基づいて選ばれた約7,300名の優秀な専門医の中から、ご利用者に最適と思われる名医・専門医をご紹介します。(提供会社：株式会社法研)

※診断書の取得や診療等にかかる費用はお客さまのご負担となります

## 保険金請求手続きサポート

保険金請求手続き全般に関して、当社の保険金専門チームの担当者が請求書のご説明と必要書類のご案内サービスをご提供します。ご提供開始以来、ご利用いただいた後継者の方々からは、「会社の運営・登記手続き・各社保険金の請求手続き等によりとても多忙ななか、とにかくスムーズに手続きを終わらせたかったので、直接サポートしてもらえるのは本当にありがたい」等のお声を頂戴しています。オンライン面談によるサポートも可能です。

## 経営者死亡時相談サービス

突然の事業承継でお困りの後継者の皆さまへ、相続・事業承継の専門家によるセカンドオピニオンサービスをご提供します。突然事業を承継し、新たな経営者として次から次へと選択・決断しなければならないなか、今後の対応方針を定める際の材料のひとつとして、またお悩み解決のきっかけとして本サービスをご活用いただけます。(提供会社：税理士法人HOP)

※「保険金請求手続きサポート」及び「経営者死亡時相談サービス」につきましては、法人契約で代表者死亡に伴う保険金請求をいただいたお客さま向けのサービスとなります。対象となるお客さまに対しては、当社より個別にご案内します

※上記は2024年7月時点でのサービス内容であり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります



## 代理店販売方式

エヌエヌ生命では、当社が委託契約している代理店が、きめ細かいコンサルティングにより当社の保険商品を販売する「代理店販売方式」を採用しています。

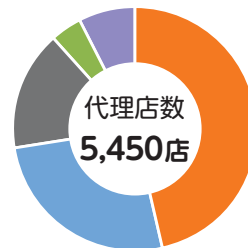
2023年度末現在、代理店数は5,450店となりました。その内訳は税理士・公認会計士・社会保険労務士代理店、生命保険プロ代理店、損害保険代理店、企業代理店など多方面に広がっています。

### 高い代理店サービスクオリティ

エヌエヌ生命の代理店登録センターは、「契約者等に対するサービス向上に向けた、代理店登録等管理業務」において、品質マネジメントシステムについての国際規格である、「ISO9001:2015」を取得しています。代理店販売方式を採用する当社では、直接お客さまに生命保険商品を提案する代理店への的確なサポートを提供することで、お客さまサービスの向上を図っています。



代理店の内訳 (2023年度末)



代理店種別	割合
税理士・公認会計士・社会保険労務士代理店	46.6% <sup>※1</sup>
生命保険プロ代理店	26.1%
損害保険代理店	15.7%
企業代理店 <sup>※2</sup>	4.2%
その他	7.4%

※1 %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

※2 当該代理店、その親会社等が上場企業その他有力企業である代理店

## 代理店教育・研修

エヌエヌ生命では、代理店に対して体系的な教育制度により、コンプライアンスを遵守した適切な募集活動の意識を高める教育を実施するとともに、適切な募集活動に必要な知識とスキルの習得を目的とした教育に積極的に取り組んでいます。

### 法定研修及び継続教育

適切な生命保険の募集活動を行うために必要な基礎知識の習得と正しい募集意識を醸成するための教育を実施しています。

### 専門的な知識とスキルを習得するための代理店研修

代理店がお客さまの意向やニーズを正しく把握し、適切な保険商品をソリューションとしてご提案するための教育を実施しています。また、ソリューションとしてご提案するために必要な専門的な知識とスキルの学習機会をより多くの代理店に提供するため、動画教育やオンライン教育なども活用し、実施しています。

特に、中小企業サポーターとして、中小企業が不測の事態により事業の継続が困難になることのないよう、様々なリスクに生命保険で備えるための対策を中心に、必要な知識とスキルを習得するための教育を募集人に対し実施しています。



オンライン教育用スタジオ

# 家族を守り、支えるサービス

家族を守るのは、経営者のつとめ。経営者の家族には、特有の悩みや想いがあり、突然の困難に直面させてしまうこともあります。同じ境遇の方々の情報が集まり、相談できる場をご提供することで、大切な家族が一步を踏み出す支えとなります。



## 経営者の大切な家族の悩みに 真摯に寄り添い続けます

中小企業経営者の皆さまに「大切なもの」をお伺いすると、一般的に会社、従業員、お客さま、取引先といった回答が挙がります。しかし、多くは口に出さないものの、私たちは経営者の皆さまが家族への深い愛情と責任感を胸に秘めていることを強く感じています。当社では、中小企業の皆さまへのサポートを強化する新しいサービスを開発する過程で、経営者の家族特有の悩みや想いに寄り添い、支援できる方法があることに気がつきました。

そのため、社会的な認知や理解がまだ進んでいない経営者の家族の悩みに対して、少しでも力になれるような価値を提供したいと考えてきました。例えば、先代社長の妻である女性後継者やそのご子息など、同じ境遇にある方々が突然の困難に直面したときに、相談や共感をし合える場を提供することです。

「家業をなんとかしたい」「夫から引き継いだ会社を守りたい」「経営者の妻として知っておきたい」といった、経営者の家

族だからこそその想いをしっかりと受け止め、考えるきっかけを生み出し、前向きな一步を踏み出す勇気をもたらす場を創造してまいります。

このようなユニークなサービスをご提供できるのは、多様性を受け入れ、新たなチャレンジを推進するオランダ生まれの当社の独自の強みによるものです。

これからも、中小企業の皆さまの想いと可能性を紡ぐべく、経営者及びそのご家族から信頼され、頼りにされる情報やサービスを提供し続けてまいります。



カスタマーエクスペリエンス部長  
小橋 秀司

## 「経営者の妻のための情報サイト つぐのわ」

夫に万が一が起きる前に経営者の妻の方のお役に立ちたい。「つぐのわ」は、妻の皆さまの「転ばぬ先の杖」になることを目指し経営者の妻の皆さまが「今できる」準備や情報をウェブサイトでお伝えしています。



### ■「つぐのわ」がきっかけとなり夫婦で話した「会社のもしも」

大阪府東大阪市のオフィスパーテーション製造会社、有限会社コーシンを経営する植村兼之社長の妻である植村直美さんは経理を担当しています。ある日パソコンを見ていると「夫にもしもがあった時、継ぐのは妻のあなたかも」という「つぐのわ」の言葉が目飛び込んできました。日頃「夫が亡くなったらどうなるんだろう」と漠然と考えていたことの答えがたくさん載っていて、とても役に立ったといいます。

そして、この「つぐのわ」を夫と一緒に読みながら、会社の今後や気になっていた事業承継のことを話し合うことができました。今では自分にピッタリの情報が載っている「つぐのわ」がお守り代わり。なにかあったらこれを見直せばよいと思うだけで安心感があるそうです。



有限会社コーシン 植村 直美さん



もしもの時に慌てないよう、普段から経営者の妻として、備えておくのはとても大切



## 突然の事業承継に悩む女性に向けたウェブサービス 「女性社長のココトモひろば」

先代経営者の逝去等に伴い「突然」事業を引き継ぐことになった女性経営者が、同様の経験から得た知見を持つ先輩女性経営者・事業承継経験者から「同じ目線」の「共感できる」アドバイスをオンラインで受けることが可能なウェブコミュニティです。



### ■承継時に「ココトモ」があったら、私ももっと楽だった

茨城県ひたちなか市で業務用洗剤の卸売業を営む会社の代表であり、「女性社長のココトモひろば」でアドバイザーを務める大和田美佳さんは、創業者だった父が突然亡くなり、知らずも家業を引き継ぐことになりました。代表就任後は、大和田さんの存在を快く思わない古参社員の反発や戸惑う取引先への対応、金融機関との折衝など課題は山積み。幼い子どもの母として家庭も守らなくては行けなかった大和田さんは、慣れない環境のなか、孤独や不安を誰にも相談できず、悶々とした日々を過ごしたといいます。

大和田さんがアドバイザーを引き受けたのは、突然の事業承継によって、ご自身と同じような悩みを抱えている女性経営者たちの役に立ちたいという思いからでした。



株式会社茨城ケミカル 代表取締役  
「女性社長のココトモひろば」  
アドバイザー 大和田 美佳さん



突然の事業承継で不安を抱える女性経営者に向け、自らの体験をもとに励まし、勇気づけている

## 家業を想う人たちによる相互扶助プラットフォーム 「家業エイド」

日本全国47都道府県から約1万5,000人の「家業に関わる人々」が集まり、オンライン掲示板や独自のSNSで交流することで、同じ境遇にいる仲間同士が日々の悩みや喜びを共有し、お互いに支え合うことのできるコミュニティが形成されています。さらに「家業エイド」では、家業の経営に関する悩みを信頼できるプロフェッショナルに個別相談できる「伴走支援サービス」もご提供しています。家業のよもやま相談から、財務、採用などの経営課題に至るまで、共に現状を整理し解決まで導くサポートを実施しています。



家業エイド



## 事業承継を支える団体を“支える”ネットワーク 「女性のための事業承継ステーション」

女性の事業承継をサポートする団体やウェブサイトを集約し、女性の事業承継者(承継予定者含む)に向け、事業承継関連イベントや記事など有益な情報を一元的にお届けするネットワークです。全国各地の女性の事業承継を支援する団体間の連携の強化や支援の活性化を促すことを目的としています。



## ビジョンを実現するつながり

ビジョンは、経営を持続させる源泉。大きなビジョンには、イノベーションを促進する多様なつながりが欠かせません。グローバルな視点を得られる海外ツアー、異業種の仲間との交流イベントや勉強会を通じて、新たなパートナーシップやビジネスチャンスを生み出します。



### 多様な「つながり」を提供し 企業のビジョンを実現します

成長を続ける中小企業の経営者の方に共通しているのは、「確固たるビジョン」をお持ちだという点です。会社が将来的にどうあるべきかという“ありたい姿”の方向性が明確な形で見えているのだと感じます。

労働人口の減少や経済的環境、さらにはDXへの対応など変化の激しい環境下において、素晴らしいビジョンに近づくために、企業に求められるのはイノベーションを起こす力です。私たちは、事業変革などの大きな変化だけをイノベーションと捉えません。販路拡大した、協業先ができたという小さな変化であっても十分イノベーションといえるものだと考えています。だからこそ今までのやり方を変えていこうとする中小企業の経営者の皆さまに、様々な「つながり」をご提供することで、そのお手伝いができるのではないかと考えています。

イノベーションのきっかけには、既存の価値同士の掛け合わせや新しい視座を取り込むことが重要です。そのためには新しいパートナーと組む、海外展開を模索するといった今までにない人や場との出会いが不可欠です。異業種だけれど

同じ悩みを持つ経営者と話したり、海外視察に行き視野を広げたり、新規ビジネスのタネを多様な人と話したりするなかから、新しいビジネスが生まれてきます。

当社では、家業後継者同士をつなぐコミュニティの運営、日本の中小企業を海外につなぐ海外ツアーの開催、また中小企業と当社社員をつなぐボランティアの実施など、中小企業が元気になる「つながり」のチャンスを多彩に設定し、伴走支援をしていきます。

そこで生まれる新たな視座やパートナーシップ、ビジネスチャンスは、きっと会社のイノベーションを起こす原動力になると信じています。



事業開発部長 兼 広報部長  
遠藤 哲輝

## 意欲的な家業後継者をつなげる「家業イノベーション・ラボ」

年間様々なプログラムやセミナー、ワークショップなどを通じて、後継者が家業の伝統を守りつつも、時代に合わせた自分らしいイノベーションを実現するための伴走支援を行います。



### ■家業後継者同士で悩みを共有し成長できるコミュニティ

家業の後継者にとっての「こんな集まりがあったらいいな」を実現したコミュニティです。家業をそのまま継ぐだけでなく、時代に合わせて新しい事業展開など、イノベーションを起こしたいと思っている方で家業を承継した先輩のアドバイスがほしい方、他の地域の家業後継者とながりたいと思っている方が参加しています。

家業の後継者同士で悩みや課題について話をする中で、解決策を模索する相互メンタリングの場をご提供しています。自分が抱えている悩みは、先輩経営者も考えていた悩み。話を聞くだけで解決することは意外と多いのです。家業の古き良き伝統と先端技術を融合させた先輩経営者の話を聞いたり、同じ境遇である経営者同士で話し合っ課題を解決し、自分らしく家業を発展させていけるような場を目指しています。



全国から後継者が集まって行われたイベントでは、ワークショップを行い、参加者同士が意見を発表し合った



## オランダと日本をつなぐ日蘭協業支援プログラム 「MONO MAKERS PROGRAM」

オランダと日本をつなぎ、日本の伝統産業を担う若手経営者と海外のクリエイティブ人材を融合させ、欧州進出を目指します。現代のライフスタイルに合わせた商品やサービスの開発に取り組みながら、販路開拓や知名度向上につなげていきます。



## 「オランダスタディツアー」

後継者や若手経営者を対象に、NNグループの本拠地オランダへのスタディツアーを実施しています。オランダの先進性や最先端のサステナブルな取り組みなどを実際に体感いただくことで、イノベーションにつながる学びの機会をご提供しています。



## 家業後継者・中小企業経営者向けの共創スペース 「NN Shibuya Crossroads」 (エヌエヌ渋谷クロスローズ)

若手経営者や後継者の方向士での情報交換や、情報発信のための拠点として活用いただけるコラボレーションスペースです。ご契約者さまもご利用いただけます。



## エヌエヌ生命社員によるボランティア活動 「SMEサポーターズ」

国内の中小企業を対象としたエヌエヌ生命社員によるボランティア活動を、通年の取り組みに位置づけています。エヌエヌ生命社員の職務的専門性を生かした新事業開発の支援や、翻訳レビュー、外国籍エヌエヌ生命社員による海外市場情報提供、農業法人の繁忙期サポートなど、ご依頼いただいた企業の課題に合わせて、柔軟に取り組んでいます。



## 一般社団法人ベンチャー型事業承継 「アツギファースト」協賛

「挑戦するアツギが日本経済に地殻変動を起こすエコシステムを実現する」ことを目的に活動する同社団に協賛しています。



# ご契約者に対する情報提供

## 経営活動等に関する情報提供

名称	内容
1) エヌエヌ生命の現状	当社の経営状況や業績を案内する資料(保険業法第111条に基づき作成しているディスクロージャー資料) <sup>*1</sup>
2) 業績のお知らせ	ご契約者にお届けする決算業績のご案内 <sup>*2</sup>
3) 特別勘定決算のお知らせ	変額保険及び変額年金保険、変額終身保険のご契約者にお届けする特別勘定決算のご案内 <sup>*2</sup>

※1 本社・営業拠点等に備えています。また、当社ウェブサイト(www.nnlife.co.jp)でもご覧いただけます

※2 毎年1回、決算確定後、8月～9月頃にお届けしています



## ご契約に関する情報提供

名称	内容
1) ご契約のしおり・約款	ご契約に関する大切な事柄を記載した冊子
2) 契約概要	ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載した資料 <sup>*</sup>
3) 注意喚起情報	ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載した資料
4) 商品パンフレット	各商品のしくみや特長などをわかりやすく解説した資料

※主な商品においては、設計書と合冊し、「設計書(契約概要)」として提供しています

## 商品に対する情報及びデメリット情報の提供

「ご契約のしおり・約款」「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」には、デメリット情報を含め、商品・ご契約のお申込みに関する重要事項が記載されています。生命保険にご加入いただく際には、お客さまにこれらの書面を交付して、説明の徹底を図っています。

また、商品の内容だけでなく、お客さまが商品を選択される際にご活用いただける様々な情報を「商品パンフレット」や各種ツールを通じてご提供しています。



※上記の画像は2024年7月1日現在のものです

## ご契約後の個別情報提供

1) 保険料お払込の予告案内	年払、半年払のご契約者に対して、契約応当月の前々月末に送付するお払込み予告のご案内です。
2) 保険料口座振替のご案内	口座振替扱のご契約のうち、初回、年払・半年払、併徴・再徴振替の場合に、あらかじめ該当ご契約者宛に送付するご案内です。
3) 保険料お払込のご案内	口座振替扱ではないご契約に対する保険料お払込みのご案内です。該当ご契約者宛に、契約応当月の前月下旬にご案内します。
4) 保険料未納のご案内	保険料のお払込みがないまま払込期月を過ぎてしまった場合に、未納保険料のお払込みを促すために発送するご案内です。払込期月の翌月下旬にご案内します。
5) ご契約復活のおすすめ	保険料のお払込みがなく、契約が失効してしまった場合に、復活のお手続きを促し、復活のお手続きをいただくためのご案内です。
6) ご加入契約(失効中)に関するお手続きのご案内	失効中の契約について、「ご契約復活のおすすめ」ご案内後、復活のお手続きがない場合に発送するご案内です。
7) 保険料お立替のお知らせ	保険料払込猶予期間内に保険料のお払込みがなく、保険料振替貸付が適用となった場合に発送するご案内です。保険料払込猶予期限翌月下旬にご案内します。
8) 保険料お立替利息繰入のお知らせ	保険料振替貸付が適用されている契約で、貸付金利息が元金に繰入れとなった場合に発送するご案内です。
9) ご用立金利息繰入のお知らせ	契約者貸付を適用している契約で、貸付金利息が元金に繰入れとなった場合に発送するご案内です。
10) ご契約現況のご案内	ご加入契約のご契約内容、ご入金状況などの現況をご確認いただくためのご案内です。ご契約者へは、各契約ごとに年1回、契約応当日の翌月下旬に(払済保険の場合は契約応当日の前々月下旬に)ご案内します。変額保険及び変額年金保険、変額終身保険の場合は、特別勘定の運用実績を表示した「特別勘定運用報告書(通称:IPレポート)」と当該ご案内を年4回封書でご案内します。
11) 生命保険料控除証明書	年末調整、確定申告に際して、生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書です。毎年9月下旬から翌年の1月にかけて、該当ご契約者宛にご案内します。
12) 保険契約満了ならびに更新のご案内	保険契約の満了または更新後のご契約内容についてのご案内です。満了日翌日及び更新日の属する月の3か月前の下旬にご案内します。
13) 保険料払込期間満了のご案内	終身保険等で、保険料の払込期間が終了した場合に発送するご案内です。払込満了の当月下旬にご案内します。
14) 保険契約更新通知書	自動更新完了後にお送りするご案内です。自動更新の場合は保険証券を再発行いたしませんので、お手元の保険証券とともにお送りする更新通知書を保管ください。
15) 年金支払開始のご案内	変額年金保険、変額終身保険に関する年金(一括)請求のお手続きのご案内です。年金支払開始日の属する月の3か月前(一部商品は1~2か月前)の月上旬にご案内します。

※上記の表に記載されている内容は2024年7月1日現在のものです

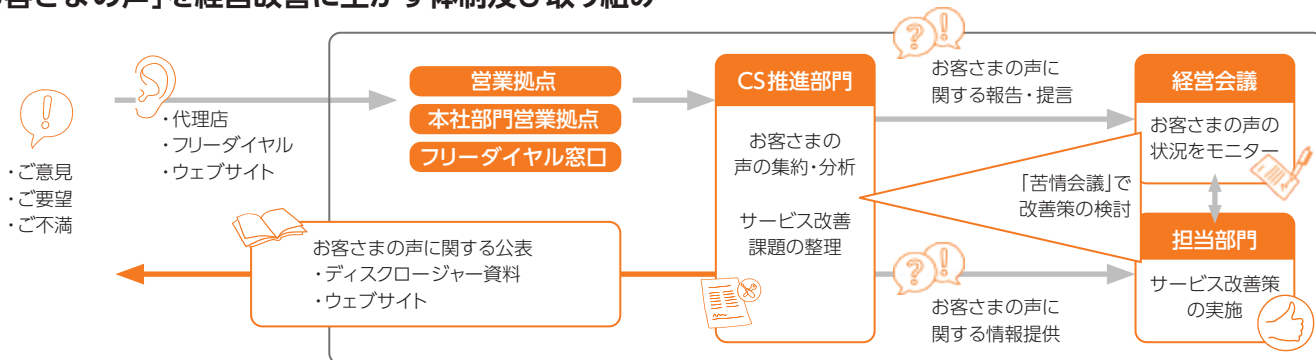
# 「お客さまの声」への対応

お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望などの「声」は、商品・サービスのさらなる充実や業務プロセスの改善のために活用しています。

## 「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み

「お客さまの声」は、サービスセンターフリーダイヤル、営業拠点、代理店など様々な経路で当社に寄せられています。

## 「お客さまの声」を経営改善に生かす体制及び取り組み



## お客さまの苦情

エヌエヌ生命では、当社に対するお客さまの不満足のお申し出をすべて「苦情」として取扱い、お客さまへの適切な対応や経営改善への活用のためにその内容を記録しています。

## 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

エヌエヌ生命が基本契約を締結している指定紛争解決機関(指定ADR機関)は一般社団法人 生命保険協会です。生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしています。

また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたときから原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との

間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関(指定ADR機関)として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトでご確認ください。

(生命保険相談所のご案内)

<https://www.seiho.or.jp/contact/adr/>

※ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです

### ■2023年度 お客さまから寄せられた苦情の件数

項目	主な苦情内容	件数	占率
新契約関係の苦情	ご契約のお申込み・締結に関する苦情	94	14.5%
収納関係の苦情	保険料のお支払いやご契約の失効・復活に関する苦情	85	13.1
保全関係の苦情	解約やご契約内容の変更に関する苦情	228	35.1
保険金・給付金関係の苦情	保険金・給付金などのお受け取りに関する苦情	84	12.9
その他の苦情	上記以外の苦情(マナー、税金、個人情報保護、アフターフォローに関するものを含みます)	159	24.5
合計		650	100.0

※%は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

## 「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組み

「お客さまの声」は、分類・分析を行ったうえで経営会議へ報告するとともに、関連部門にて適切な対応策を検討・実施するように努めています。2023年度において「お客さまの声」を業務プロセスの改善や各種サービスの充実に活用した事例は、次のとおりです。

お客さまの声	具体的対応
マイページで利用できるサービスを拡大してほしい	マイページ上で生命保険料控除証明書の再発行をできる機能のリリース、及びご家族情報登録の申込受付を開始しました。
視覚に障がいがあっても契約内容の確認ができるようにしてほしい	視覚に障がいがあるお客さまの新たなサービスとして、「ご契約内容のお知らせ」及び「生命保険証券」等に記載されている内容について、「音声コード (Uni-Voice)」を貼付した書面の作成を開始しました。
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の引受基準を緩和してほしい	完治後・入院なしの場合、延滞期間なく標準体引受可とし、完治後・入院ありの場合でも、治療内容によって延滞期間なく、または完治後6カ月超で標準体引受可としました。
顧客ニーズの変化に伴う乗換契約時の対応を改善してほしい	乗換前後で発生する「保障の空白期間」や「保険料の二重払い」をなくし、保障を途切れることなく継続させるための解約同時新契約制度を導入しました。

# リスク管理体制

エヌエヌ生命では、保険契約上の責務の確実な履行や適正かつ効率的な業務運営の確保のため、リスク管理体制を整備しています。取締役会は、リスク管理に係る方針やリスク選好を定め、またその傘下に、統合的なリスク管理状況を監督するための「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理に関する事項を

審議させています。同委員会が規定するリスク管理の取り決めに基づき、業務執行部門は自らの業務におけるリスクの認識・コントロール状況の確認を行い、リスク管理部門はそれを検証し、必要に応じてリスクコントロールの改善を図っています。

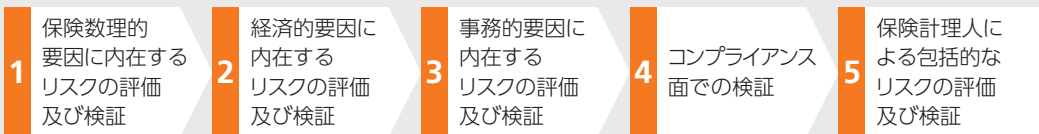
## 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損

失を被るリスクをいいます。当社ではこのリスクに対して、次の三段階の管理をしています。

### 1. 商品開発時

- 1 マーケット調査の結果ならびに販売代理店及び当社営業部門の意見を吸収し、商品開発部門において、当該商品の給付内容についてご契約者間における公平性が保たれているか、公序良俗に反する可能性がないか、また、当該商品の保険料は適正な統計資料により算出可能か、などの観点から検証を行い、商品開発案を作成します。
- 2 詳細のリスク検証として、商品開発部門において作成された商品開発案につき、関連する部門において以下の検証を実施し、その結果を踏まえ商品内容の改定及び修正を行います。



- 3 上記の社内検証を終了した商品開発案につき、さらにNNグループのリスク検証の基準に従い検証を行ったうえで最終的に商品委員会において商品内容を決定し、商品開発を実施しています。

### 2. 新契約時

引受査定部門(契約部)において、適合性の観点からご契約者のニーズに基づく適正な募集がなされたかを検証するとともに、モラルリスクなどに配慮した査定を行っています。また、当社内外の医学的情報収集や各種統計などを反映させた引受基準に基づいて、適切なリスク管理とご契約者間の公平性を保つために契約の選択を行っています。

### 3. 既契約に対して

保険契約の責任準備金は、お客さまの将来の保険給付を確実に遂行するために必要な積立金であり、当社の負債のほとんどを占めています。当社では、保険商品開発時に設定した予定死亡率・予定罹患率等と実際の経験率とを定期的に比較分析する等により、責任準備金の積立水準が将来の保険金支払への備えとして十分であることを確認しています。また、ソルベンシー・マージン比率等の各種リスク管理指標のモニタリングを通じ、保険金支払能力が十分であることを定期的に確認しています。

## 流動性リスク

日次のキャッシュ・フローの予測を行い、短期の資金繰りに支障が生じないことを確認しています。さらに、中長期的な観点からは将来の不確実性をより一層勘案し、市場の混乱等により正常な取引ができなくな

るリスク(市場流動性リスク)や解約の増加を考慮した当社所定のシナリオテストを定期的実施することで、ストレスシナリオ下においても解約返戻金等のキャッシュ・アウト・フローが賄えることを確認しています。

## 資産運用リスク

生命保険契約のキャッシュ・フロー特性を考慮し、資産と負債の総合管理(ALM)を通じてリスク管理を行っています。当社では、

取締役会等においてリスク管理指標(ソルベンシー・マージン比率等)のリミットを含む資産運用に係る方針・規定などを制定し、投資



部門はリスク管理指標がリミットに収まることを確認しつつ投資計画の立案・執行を行います。また、投資部門とは独立したリスク管理部門が、統合的リスク管理のフレームワークの中で、資産運用に関するリスク管理の有効性を確認・検証しています。資産運用リス

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることや十分に機能しないこと、または外的要因によって当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では全社的な業務バリューチェーン上でのオペレーショナルリスク(事務リスク、不正リスク、人事リスク、風評リスク、機密情報管理リスク、外部委託リスク、財務会計リスク)、情報セキュリティリスク、事業継続リスクに分類し、NNグループの包括的なリスク管理の枠組みに沿ったリスク管理に取り組んでいます。この枠組みを通し、事業運営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、評価を実施し、適切なリスク管理策の策定、及びその効果や十分性の検証を継続的に実施すると同時にオペレーショナルリスクに対する意識を高めるための啓蒙活動や研修を役員・従業員に対して随時実施しています。また、リスク管理委員会(RMC)を設置し、オペレーショナルリスク事案の協議、報告を行い、問題点の改善やリスク管理プロセスの有効性の確保に努めています。

### 情報セキュリティリスク

基本となる情報セキュリティ管理規程などを策定し、情報セキュリティ部門を中心に情報セキュリティ対策・強化に全社的に取り組んでいます。個々のシステムにおいても、関連する

## 法務リスク

法務リスクについては、法令等遵守体制の整備を進めるとともに、法務部門及び必要に応じて弁護士などの外部の専門家

## 再保険リスク

再保険リスクの管理については、当社の再保険管理規程に基づき、信用力の高い再保険会社を選定し取引内容を決定してい

## ストレステスト

当社では、ソルベンシー・マージン比率等の指標では十分にとらえることができない、大地震や資産運用環境の著しい変動

のうち特に信用リスクについては、資産運用ガイドラインの下、投資先・取引相手を選定しているほか、NNグループのネットワークを活用し、投資先・取引相手の信用状態を常時モニターすることによって、資産運用の健全性維持に努めています。

情報リスクを機密性、完全性、可用性の観点から評価、特定したうえで、適切な安全対策を施し、継続的にその有効性を評価しています。

この管理態勢の構築にあたっては、本邦において要請される事項は勿論のこと、NNグループの情報セキュリティに関するスタンダードも同時に取り込んだ内容となっています。

### 事業継続リスク

私たちは保険会社の社会的責任と公共的使命のもと、お客さまよりご契約を通じていただいている負託に応えるべく、事業を継続していくための管理態勢を整備しています。具体的には、事業継続を脅かしかねない事象を大地震や火災などの災害、疫病・衛生、情報セキュリティ、風評などの多岐にわたりあらかじめ想定し、そのような事業継続リスクに備える事業継続計画の統括を行っています。これらの重要事項はリスク管理委員会で議論・決定されます。また、計画の実効性を確保すべく、緊急時の意思決定行動や対処方法などに関する実践プランの策定やシミュレーション・トレーニングを実施しています。これら計画の策定にあたっては、本邦において要請される事項のみならず、NNグループにおけるスタンダードも取り込んだ検討がなされています。

を活用することにより、その管理にあたっています。

ます。また、再保険協定締結後は、再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性を定期的に確認しています。

等が財務の健全性に与える影響を認識するため、ストレステストを定期的に行っています。

# コンプライアンスへの取組み、 勧誘方針・個人情報保護の体制等

## コンプライアンスへの取組み

当社は、保険会社としての社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、法規制やガイドライン、社会規範を遵守することを経営の最重要課題として位置付けており、全役職員は、誠実かつ公正な業務運営に取り組み、コンプライアンスを推進します。

### コンプライアンス推進体制

当社では、保険会社としての社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、コンプライアンス基本方針を定め、法令等が遵守される社内体制の整備を進めています。

当社は、監査等委員会設置会社の組織形態を採用しており、取締役会の業務執行に対し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査を行い、その適法性と妥当性を検証しています。

取締役会の監督の下、代表取締役社長を議長とし、全経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるコンプライアンス小委員会にて懸念事案・不祥事案に係る各種対応を行い、同じく下部組織であるモニタリング分会を通じてコンプライアンスに係るモニタリング・分析状況等について報告を受け、コンプライアンスに関する重要事項について審議及び決議を行っています。

また、チーフ・リーガル&コンプライアンスオフィサーの下、全社的なコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンス関連情報を一元的に収集、管理、分析し、その結果に基づき適切な方策を講じる組織としてコンプライアンス部を設置しています。

本社部門長及び営業拠点長は、各部門・拠点におけるコンプライアンス担当者として、行動規範の率先垂範及び遵守すべきルールの周知徹底の役割を担っています。

これらのコンプライアンス推進状況について、監査部は内部監査を実施し検証しています。

### コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画(コンプライアンス・プログラム)を年次で策定し、コンプライアンス委員会で審議・決定し、全社で遂行に努めています。

経営陣は、主体的かつ継続的にPDCAサイクル\*に基づきコ

ンプライアンスを推進するために、コンプライアンス委員会を通じて各部門のコンプライアンス・プログラムの取組み状況を定期的に検証し、適宜課題の見直し指示を行います。

### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要課題として認識しています。取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施のため、マネー・ローンダリングに関するリスクの統括責任者としてFEC (Financial Economic Crime) コンプライアンスオフィサーをコンプライアンス部に設置し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

### 内部通報制度

内部規定や法令違反、その他不正行為の可能性など、コンプライアンスに関係する事項について、速やかに情報を認知し適切に対応するために、すべての役職員が通報可能な、内部通報制度を設けています。

コンプライアンス部のレポーティング・オフィサーは事実確認を行い、必要に応じてコンプライアンス委員会等の重要委員会に報告します。また、内部通報制度に基づき情報提供を行ったことを理由として、通報者やその関係者に不利益な取扱いを行ってはならないことを社内規定に明文化しており、安心して通報できる環境を整えています。



\*Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (実行)のプロセスを繰り返し、改善を図るマネジメント手法

## 勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)」に基づき「勧誘方針」を定め、当社ホームページ(www.nnlife.co.jp)

への掲載、本社及びすべての営業拠点における掲示等により、皆さまに公表しています。

### 勧誘方針

私たちは、金融商品を販売する者としての社会的使命を自覚し、各種法令・諸規則を遵守するとともに、以下に定める勧誘方針に基づき、顧客及び社会との永続的な信頼関係の構築に努めます。

#### 1. 基本理念

金融商品を販売する者としてのプロフェッショナリズムと高い倫理観に基づき、誠実・公正・公平に行動いたします。

#### 2. お客様本位

常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様一人一人のニーズに最も適した商品をお勧めいたします。また、適切なアフターフォローに努め、継続的なサービスを行います。

#### 3. 適合性の原則

市場リスクを伴う商品については、お客様の知識・経験や財産の状況及び加入目的などに照らし、最も適していると思われるものをお勧めいたします。

#### 4. 説明義務の履行

お客様ご自身の判断にお役立ていただくために、商品内容やその特性等について、正確かつ十分な説明を行います。また、お客様に不利益となる事項についてもご説明いたします。特に市場リスクを伴う商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。

#### 5. 適切な告知

ご加入にあたり、健康状態や職業などの告知をいただく場合は、告知義務などについて説明を行ったうえで、正しく告知が得られるよう努めます。

#### 6. 公金の取扱い

お客様からお預かりする公金については、遅延なく処理を行うとともに、私

金とは厳格に区別して取り扱います。また、割引・割戻し・立替えといった特別の利益の提供はいたしません。

#### 7. 適正な資料の使用

商品をお勧めするにあたっては、適正な資料を用います。不当な表示のある資料やお客様の誤解を招くような表示のある資料は、作成及び使用いたしません。

#### 8. プライバシー保護

お客様からご提供いただいた情報については、業務の遂行に必要な範囲での使用に留めると共に適正な管理を行い、お客様のプライバシーを保護いたします。

#### 9. 反社会的な申し出の受入拒否

申し出の意図が、社会的・倫理的見地からみて不当であると思われる場合には、その申し出をお断りいたします。

#### 10. 節度ある活動

電話や訪問による勧誘は、お客様の了承を得た場合を除き、午前8時以前及び午後9時以降には行いません。また、勧誘に対し拒絶の意思を明らかにしたお客様に対して、威迫したり困惑させるような行動はいたしません。

#### 11. 質の高いサービス

研修会・勉強会などを通じ自己研鑽に努めることにより、お客様に質の高いサービスを提供してまいります。

## 個人情報保護体制

当社は、お客さまの個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)などの法令等を踏まえ、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を定め公表するとともに、体制面の整備や情報セキュリティ策の強化、社員教育等に取り組み、個人情報の適切な取扱いと保護に努めています。

また、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に規定する特定個人情報及び個人番号(特定個人情報等)の取扱いに関しましては、別途「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めています。

## 個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、お客さまから信頼していただく保険会社を目指すため、お客さまの個人情報を適切に取り扱うことが生命保険会社としての社会的責務と認識し、お客さまの個人情報の保護に努めております。また、個人情報の保護を実現するため、本方針を継続的に改善してまいります。

### 1. 情報の利用目的

エヌエヌ生命は、お客さまとの保険契約の締結などのお取引を安全・確実に進め、より良い商品・サービスの提供を行うため、お客さまの個人情報を取得いたします。取得させていただいた個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める特定個人情報および個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)を除きます)は、以下の目的のために利用させていただきます。

- ・各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供(※)
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実(※)
- ・その他上記に関連・付随する業務(※)

(※)お客さまの取引履歴、ウェブサイトやアプリの閲覧履歴等の情報を分析して、お客さまにニーズにあった各種商品・サービス等に関する広告等の配信等を行うことを含みます。

### 2. 取得する情報の種類

エヌエヌ生命が取得・保有する情報は、お客さまの氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業等、上記1の利用目的を達成するために必要な範囲の情報です。

### 3. 情報の取得方法

エヌエヌ生命は、保険業法、保険契約約款、その他の法令等に照らし適正な方法によりお客さまの個人情報を取得いたします。主な取得方法には、保険申込時の申込書や告知書等、保険契約の継続・維持管理ならびに保険金・給付金等のお支払いに必要な各種帳票により取得する方法、アンケートにより取得する方法、電話・インターネットを通じて取得する方法等があります。

### 4. 個人情報の取扱いの委託

エヌエヌ生命は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部につき、委託先に提供することがあります。個人情報の取扱いを委託する場合には、エヌエヌ生命が定める委託先選定基準を満たす委託先事業者を選定し、委託契約を締結したうえで、定期的に書面で

報告を受ける等の方法により、委託先による個人情報の取扱いについて監督しております。

主な業務委託の例として、生命保険に係る確認業務、情報システムの保守・運用業務、印刷業務等があります。

エヌエヌ生命は、商品やサービスのご提供を、原則として、委託契約を締結した代理店を介して行っております。このため、エヌエヌ生命は、利用目的の範囲内で、個人情報を代理店とともに利用いたします。代理店に対しては、個人情報の取扱いに関する規定を制定するなどし、個人情報の取扱いについて適切に監督しております。

### 5. 情報の提供

エヌエヌ生命は、以下の場合を除いて、お客さまに関する情報を第三者に提供することはありません。

- (1) あらかじめお客さまが同意されている場合
- (2) 個人情報の保護に関する法律によりお客さまの同意を得ないでお客さまの個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) 個人情報保護法に従って個人情報の共同利用を行う場合
- (4) 上記4の場合

### 6. 情報の保護管理

エヌエヌ生命は、お客さまの個人情報を正確かつ最新なものにするよう、適切な措置を講じております。また、お客さまの個人情報の機密性を確保するため、必要と考えられる対策に取り組んでおります。

### 7. お客さまからの開示・訂正等のご請求

エヌエヌ生命は、お客さまからご自身に関する情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に支障をきたすなど特別な理由のある場合を除き、開示・訂正等させていただきます。開示・訂正等のご請求及び個人情報に関するその他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。エヌエヌ生命の住所及び代表者名は、「会社データ編」をご参照ください。

## お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター 0120-521-513 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

※お電話でのお問い合わせは、休日明けや郵便物到着後は大変混み合う場合がありますので、予めご了承ください。

※お客さまからのお問い合わせ等に対する適切な対応を行うため、通話を録音させていただいております。

## エヌエヌ生命が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

エヌエヌ生命は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先：(一社)生命保険協会 生命保険相談室 電話 03-3286-2648 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00(土・日曜、祝日及び12/29～1/3を除く) ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

## 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、皆様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、皆様の個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に規定する特定個人情報及び個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めております。

### 1. 特定個人情報等の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、特定個人情報等を、以下の個人番号関係事務及びこれらに関連する事務のために必要な範囲でのみ収集、利用し、法令で認められる場合を除きその他の目的のためには利用いたしません。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 金融商品取引に関する法定書類の作成事務
- (3) 給与等支払に関する源泉徴収票作成事務及び支払調書作成事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (4) 雇用保険に関する届出事務

- (5) 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
- (6) 健康保険・厚生年金保険届出事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (7) 国民年金第3号被保険者の届出事務
- (8) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (9) 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- (10) 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する届出事務
- (11) 前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務



### 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

#### 2. 特定個人情報等の安全管理措置

エヌエヌ生命は、お預かりした特定個人情報等を取扱うにあたっては、法令等を遵守し、特定個人情報等の漏えい等不適切な事象の発生を防止するため、組織的、技術的、人的な安全管理措置等の必要な対策を講じてまいります。また、従業員及び委託先に対する適切な監督を行ってまいります。安全管理措置等の必要な対策については、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

#### 3. 特定個人情報等の外部への提供

エヌエヌ生命は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合

(左記1.の利用目的の範囲内で、特定個人情報等の取扱い事務の委託を行う場合を含む)を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

#### 4. 個人番号の廃棄

エヌエヌ生命は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなり、また法定の保管期間が経過した際には、個人番号をすみやかに廃棄または削除いたします。

#### 5. 特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせ

特定個人情報等の取扱いに関するご質問、その他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

### お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター 0120-521-513 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

## 利益相反管理方針

当社は、当社、当社の親会社、及びその他関連会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、

「利益相反管理方針」を定めるとともに、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

### 利益相反管理方針

#### 1. 目的

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「当社」といたします)は、生命保険会社としてお客様の利益を保護するという、社会的にも重大な責任を負っております。より具体的には、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関の利益のもと、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を管理していくという責任を担っております。このたび当社は、そのような責任を全うする会社であることを宣言すべく、ここに「利益相反管理方針」(以下、「本方針」といたします)を制定いたしました。

#### 2. 利益相反のおそれのある対象取引に関わる文言の定義について

- 1) 本方針の対象となる、「利益相反のおそれがある取引」とは、当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社である金融機関が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を指します。
- 2) ここに「利益相反」とは、①当社または当社の親会社、子会社、当社の親会社の子会社たる金融機関とお客さま、②当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関のお客さまと他のお客さまとの関係で生じます。
- 3) ここに「お客さま」とは、当社の行う保険関連業務に関するご契約者様、ご契約者様になられる見込みのあるお客さまを指します。
- 4) ここに保険関連業務は、「保険会社が行うことが出来る業務」を指します。

#### 3. 利益相反のおそれを判断する要素・事情について

「利益相反のおそれのある取引」について、その判断をする際の要素・事情の例として、「お客さまの経済的損失のもと、当社または当社の関係者が経済的利益を得るか、経済的損失を避ける可能性がある場合」等が挙げられます。但し、これに限定されるものではありません。

#### 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲について

対象となる取引を行う会社とは、当社、当社の親会社、子会社、親会社の子会社たる金融機関を指します。

#### 5. 利益相反のおそれのある取引の管理方法について

当社は、利益相反となる取引の存在を認識した場合、必要に応じて、例示として、以下のような措置をとることがあります。但し、これに限られるものではありません。

- 1) 対象取引と関連する部門の分離(チャイニーズウォール)
- 2) 対象取引の条件及び方法の変更
- 3) 対象取引の中止

#### 6. 類型(具体例)の例示について

「利益相反のおそれのある取引」の例として、当社の現在の業務に鑑みて以下のようなものが挙げられます。但し、これに限定されるものではありません。

- 1) 不当な手段により、当社の生命保険商品に加入することを推奨するとともに、現在ご契約中の解約を勧める場合
- 2) 一時払変額年金における特別勘定に関して、親会社、子会社、または親会社の子会社たる金融機関が運用する投資信託を組み入れた特別勘定を推奨する場合
- 3) 当社が、当社の親会社、子会社、親会社の子会社たる金融機関に対して、金融取引のためにお客さまの情報を開示する場合

#### 7. 利益相反のおそれのある取引の特定について

当社は、報告された事実をもとに必要な調査、指示を行います。また、案件によっては当社内の所定の委員会において付議することがあります。

#### 8. 利益相反のおそれのある取引の管理体制について

- 1) 原則として、利益相反管理統括者を任命いたします。
- 2) 利益相反管理統括者においては、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を適切に検証いたします。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当社では、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという社会的責任の観点から、行動規範におきまして、反社会的勢力との関係を遮断すること、反社会的勢力からの不当要求に

は毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。また、具体的な対応方針を「反社会的勢力に対する基本方針」に定め、公表しています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

エヌエヌ生命保険株式会社は、生命保険会社としての社会的責任及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、業務の適切性・健全性を確保するため反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めます。

#### (関係の遮断)

1. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持ちません。

#### (態勢の整備)

2. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備いたします。

#### (裏取引等の禁止)

3. 反社会的勢力に対しては、当社や従業員の不祥事を理由とするもので

あっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金供与や便宜の提供は一切行いません。

#### (法的対応及び外部専門機関との連携)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに警察等の外部専門機関等との連携を行い毅然とした対応を行います。

## 保険金等支払管理態勢

当社は、保険金・給付金等をお支払いすることは、生命保険会社の最も基本的かつ重要な機能であるとの認識を高く持ち、

保険金・給付金等の支払管理態勢の整備に取り組んでいます。

## 保険金・給付金等の支払管理態勢について

当社では、保険金・給付金等を適切にお支払いするために、以下の施策を実施しています。

### (1) 支払管理態勢の整備に対する経営陣の関与

経営陣が支払状況などを的確に把握することを目的として、経営陣向けの支払状況に関する定例報告を実施しています。これにより、支払管理態勢について、経営陣が主体的に関与する態勢を整備しています。

### (2) 支払諮問審議会の運営

保険金・給付金の支払査定判断の妥当性を審議する「支払諮問審議会」を運営しています。同審議会は、社外の中立的な立場の専門家のほか、社内の保険金等支払業務から離れた立場の責任者によって構成されています。同審議会では、支払査定部門と検証担当部門での点検を経たうえで、お支払事由に該当しないと判断されたすべての事案を対象として、査定判断の妥当性を審議しています。

### (3) 支払査定事案に対する検証体制

支払査定部門以外の検証担当部門(コンプライアンス部)により、お支払い漏れの確認や不払いとした事案の適切性を支払査定部門とは独立した立場から検証しています。

### (4) 情報提供の充実

保険金・給付金等のご請求に際してご留意いただきたい事項や、保険金・給付金等をお支払いできる場合・できない場合の具体的な事例をまとめたガイドブック「保険金・給付金のご請求について」を作成し、随時内容の見直しを行っています。

また、支払通知のご送付の際には、ご請求いただいたもの以外に、保険金・給付金のご請求漏れがないかご確認いただけるよう、ご案内を同封しております。

### (5) 診断書取得費用相当額のお支払い

ご請求いただいたにもかかわらず保険金等をお支払いできない場合、診断書取得費用相当額として、所定の金額をお支払いする取扱いを行っています。

### (6) 社内事務手順等の整備

確認漏れ等によるお支払い漏れの発生を防ぐため、保険金・給付金等の支払事務手順にチェックプロセスを組み込むなど社内事務フローの整備を行っています。また、請求案内(新たにお支払いできるものがないかの確認のお願い)に関してもチェックプロセスを導入しており、請求案内に関する事務フローを整備することで請求案内体制を強化しています。

### (7) システム面の整備

人為的ミスによるお支払い漏れを防止するため、遅延利息計算の自動化システムの導入等、整備に取り組んでいます。

### (8) 指定代理請求特約の取扱い

「指定代理請求特約」(病状が重く意思表示が困難な場合等を想定し、あらかじめ指定した代理人による請求を可能とする特約)の取扱いを行っています。

### (9) 失効契約への対応

失効契約のお客さま向けに復活または解約返戻金相当額(失効返戻金)請求のお手続きをおとりいただくために、案内の内容及び回数(返戻金額の表示、ご案内回数の増加)に努めています。

また、架電・郵便によるご案内に加えて、銀行口座が判明しているご契約について解約返戻金相当額の振込による返金を実施する等の対応を行っています。

## 業績・データ編

## 業績・データ編インデックス

<b>I. 会社の概況及び組織</b> ..... 40	9. 経常利益等の明細(基礎利益)..... 60
1. 会社の沿革..... 94	10. 会社法による会計監査人の監査..... 60
2. 経営の組織..... 95	11. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性についての確認状況..... 60
3. 店舗一覧..... 96	12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在 する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等について の分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善 するための対応策の具体的内容..... 61
4. 資本金の推移..... 97	
5. 株式の総数..... 97	
6. 株式の状況..... 97	
7. 主要株主の状況..... 97	
8. 取締役..... 98	
9. 会計監査人の名称..... 98	
10. 従業員の在籍・採用状況..... 98	
11. 平均給与(内勤職員)..... 98	
12. 平均給与(営業職員)..... 98	
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b> ..... 40	
1. 主要な業務の内容..... 40	
2. 経営方針..... 40	
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b> ..... 40	
1. 直近事業年度における事業の概況..... 40	
2. 契約者懇談会開催の概況..... 40	
3. 照会・問い合わせ、請求の項目別件数..... 40	
4. 契約者に対する情報提供の実態..... 41	
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法..... 41	
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略..... 41	
7. 新規開発商品の状況..... 41	
8. 保険商品一覧..... 41	
9. 情報システムに関する状況..... 41	
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況..... 41	
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> ..... 42	
<b>V. 財産の状況</b> ..... 43	
1. 貸借対照表..... 43	
2. 損益計算書..... 44	
3. キャッシュ・フロー計算書..... 45	
4. 株主資本等変動計算書..... 46	
5. 保険業法に基づく債権の状況..... 54	
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況..... 54	
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)..... 54	
8. 有価証券等の時価情報(会社計)..... 55	
(1) 有価証券の時価情報..... 55	
(2) 金銭の信託の時価情報..... 57	
(3) デリバティブ取引の時価情報..... 57	
VI. 業務の状況を示す指標等..... 62	
1. 主要な業務の状況を示す指標等..... 62	
(1) 決算業績の概況..... 62	
(2) 保有契約高及び新契約高..... 62	
(3) 年換算保険料..... 62	
(4) 保障機能別保有契約高..... 63	
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高..... 64	
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保 険料..... 65	
(7) 契約者配当の状況..... 65	
2. 保険契約に関する指標等..... 65	
(1) 保有契約増加率..... 65	
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)..... 65	
(3) 新契約率(対年度始)..... 65	
(4) 解約失効率(対年度始)..... 65	
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)..... 65	
(6) 死亡率(個人保険主契約)..... 66	
(7) 特約発生率(個人保険)..... 66	
(8) 事業費率(対収入保険料)..... 66	
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の数..... 66	
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位 5社に対する支払再保険料の割合..... 66	
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分 ごとの支払再保険料の割合..... 67	
(12) 未だ収受していない再保険金の金額..... 67	
(13) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額の 経過保険料に対する割合..... 67	
3. 経理に関する指標等..... 67	
(1) 支払備金明細表..... 67	
(2) 責任準備金明細表..... 68	
(3) 責任準備金残高の内訳..... 68	
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立 率、残高(契約年度別)..... 68	
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残 高、算出方法、その計算の基礎となる係数..... 69	



(6) 契約者配当準備金明細表 .....	70
(7) 引当金明細表 .....	70
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 .....	70
(9) 資本金等明細表 .....	70
(10) 保険料明細表 .....	70
(11) 保険金明細表 .....	71
(12) 年金明細表 .....	71
(13) 給付金明細表 .....	71
(14) 解約返戻金明細表 .....	71
(15) 減価償却費明細表 .....	71
(16) 事業費明細表 .....	71
(17) 税金明細表 .....	72
(18) リース取引 .....	72
(19) 借入金残存期間別残高 .....	72
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) .....	73
(1) 資産運用の概況 .....	73
(2) 運用利回り .....	74
(3) 主要資産の平均残高 .....	74
(4) 資産運用収益明細表 .....	75
(5) 資産運用費用明細表 .....	75
(6) 利息及び配当金等収入明細表 .....	76
(7) 有価証券売却益明細表 .....	76
(8) 有価証券売却損明細表 .....	76
(9) 有価証券評価損明細表 .....	76
(10) 商品有価証券明細表 .....	76
(11) 商品有価証券売買高 .....	76
(12) 有価証券明細表 .....	77
(13) 有価証券の残存期間別残高 .....	77
(14) 保有公社債の期末残高利回り .....	77
(15) 業種別株式保有明細表 .....	78
(16) 貸付金明細表 .....	79
(17) 貸付金残存期間別残高 .....	79
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 .....	79
(19) 貸付金業種別内訳 .....	80
(20) 貸付金使途別内訳 .....	80
(21) 貸付金地域別内訳 .....	81
(22) 貸付金担保別内訳 .....	81
(23) 有形固定資産明細表 .....	81
(24) 固定資産等処分益明細表 .....	82
(25) 固定資産等処分損明細表 .....	82
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 .....	82
(27) 海外投融資の状況 .....	82
(28) 海外投融資利回り .....	83
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) .....	83
(30) 各種ローン金利 .....	83
(31) その他の資産明細表 .....	84

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) .....	84
(1) 有価証券の時価情報 .....	84
(2) 金銭の信託の時価情報 .....	85
(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の 合算値) .....	85

<b>VII. 保険会社の運営</b> .....	86
1. リスク管理の体制 .....	86
2. 法令遵守の体制 .....	86
3. 法第二百一十一条第一項第一号及び同項第三号の確認に使用し たシナリオ及びその合理性 .....	86
4. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るもの に限る。)の合理性及び妥当性 .....	86
5. 指定生命保険業務紛争解決機関 .....	86
6. 個人データ保護について .....	86
7. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 .....	86

<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b> .....	87
1. 特別勘定資産残高の状況 .....	87
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の 経過 .....	87
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 .....	88
・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険 .....	88
(1) 保有契約高 .....	88
(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険 特別勘定資産の内訳 .....	88
(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘 定の運用収支状況 .....	89
(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘 定に関する有価証券等の時価情報 .....	89
・個人一時払変額保険 .....	90
(1) 保有契約高 .....	90
(2) 年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳 .....	90
(3) 個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況 .....	90
(4) 個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情 報 .....	91
・個人一時払変額年金保険 .....	91
(1) 保有契約高 .....	91
(2) 年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳 .....	91
(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況 .....	92
(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時 価情報 .....	92

<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b> .....	92
----------------------------------	----

## I. 会社の概況及び組織

「1.会社の沿革」～「12.平均給与(営業職員)」はP94～P98をご覧ください。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

P4をご覧ください。

### 2. 経営方針

表紙裏をご覧ください。

## III. 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

P7～P14をご覧ください。

### 2. 契約者懇談会開催の概況

2024年3月末現在、開催に至っていません。

### 3. 照会・問い合わせ、請求の項目別件数

お客さまからのご相談・お問い合わせ、ご請求は、サービスセンターなどで受付し、迅速かつ適切に対応しています。お客さまの苦情、及び「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組みについては、P28～P29をご覧ください。

項目	内 訳	件 数	
		2022年度	2023年度
契約関係	クーリング・オフ関係	9	<b>9</b>
	契約申込	14,880	<b>10,394</b>
	計	14,889	<b>10,403</b>
収納関係	保険料の払込み	14,042	<b>14,803</b>
	失効・復活	1,364	<b>1,506</b>
	計	15,406	<b>16,309</b>
保全関係	契約者貸付	4,290	<b>4,756</b>
	契約内容の照会	14,681	<b>10,184</b>
	契約内容の変更	13,535	<b>14,274</b>
	解約	28,181	<b>43,131</b>
	住所変更	6,299	<b>6,362</b>
	特別勘定積立金移転	232	<b>199</b>
	計	67,218	<b>78,906</b>
保険金関係	保険金・給付金	7,495	<b>6,183</b>
	年金	1,514	<b>1,267</b>
	計	9,009	<b>7,450</b>
全般	パンフレット等資料請求	11,074	<b>11,123</b>
	インターネットサービス	9,621	<b>14,627</b>
	税金	1,965	<b>1,876</b>
	会社の内容	70	<b>29</b>
	営業社員・代理店	474	<b>459</b>
	その他	8,022	<b>8,996</b>
	計	31,226	<b>37,110</b>
合 計		137,748	<b>150,178</b>

#### 4. 契約者に対する情報提供の実態

P26～P27をご覧ください。

#### 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P26をご覧ください。

#### 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P21をご覧ください。

#### 7. 新規開発商品の状況

P17をご覧ください。

#### 8. 保険商品一覧

P17をご覧ください。

#### 9. 情報システムに関する状況

##### ハードウェア／ネットワーク・システム

当社は1986年4月の営業開始当初より、オンライン処理を前提としたシステムの構築を行い、お客さまサービスの充実と事務の合理化を図ってきました。安全対策面においては、法令政令等に準拠することはもとより、国内外の各種推奨事項(いわゆるベストプラクティス)を参考にしながらセキュリティ・ポリシーや事業継続計画を制定し、それに沿ったシステム及びネットワークの実装とセキュリティの強化に注力するとともに、そのポリシーや計画自体も適宜見直しを行っています。システムの改善と拡張は絶え間なく続け、金融業界を取り巻く様々な状況の変化やITの目覚ましい進化に対応しており、現在では全国の営業拠点・本社・コンピュータデータセンターを高速のWAN(ワイドエリア・ネットワーク)で結び、ホスト上の基幹系システムだけでなく、オープンアーキテクチャによる情報系システムやイメージ処理システムを稼働させています。また、インターネット関連では、ウェブによるお客さま、代理店への個別の情報提供を行い、共同ゲートウェイとの接続など機能と適用範囲の拡張を継続しています。クラウドシステムの採用によるハードウェアの増強と処理能力の向上、及び基本ソフトウェアの最新版へのアップグレードの時間短縮による、お客さまのエクスペリエンスの向上に取り組んでいます。ネットワークに関してもデータ量の増大に備えた処理能力の増強とセキュリティの強化を続けています。これらの新しいシステムの導入に関しましては、日本独自の調査のみならず全世界のNNグループ各社での最先端の成功事例を積極的に取り込み、また選定においては運用リスクの十分なアセスメントを行い安全なIT基盤の提供に努めております。

##### ソフトウェア・システム

変化の激しい生命保険業界の動向に対応するため、新商品開発に対する迅速な対応を契約管理システム、インターネットサービスシステム(IRIS/NN Link)などに対して行い、代理店及びご契約者に対して引き続き信頼性と適合性のあるシステムサービスを提供できるよう注力しています。また、会社の業容の拡大への対応や新商品開発などの効率化、高品質化に対応するために、アジャイル開発の採用、DevOpsへの取り組みにより、組織や開発プロセスを強化しています。

#### 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P24をご覧ください。

#### IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	532,959	571,895	531,448	584,408	<b>570,241</b>
経常利益	29,104	24,088	26,230	35,514	<b>16,237</b>
基礎利益 <sup>(注1)</sup>	33,164	26,671	24,762	21,813	<b>17,595</b>
当期純利益	20,609	16,602	17,905	25,921	<b>11,115</b>
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	<b>32,400</b> <b>324千株</b>
総資産	2,501,441	2,602,598	2,586,173	2,506,275	<b>2,385,753</b>
うち特別勘定資産	213,500	244,411	221,687	195,725	<b>222,508</b>
責任準備金残高	2,199,118	2,283,628	2,268,529	2,173,041	<b>2,115,184</b>
貸付金残高	31,556	56,746	29,439	27,826	<b>27,941</b>
有価証券残高	2,119,564	2,186,844	2,233,231	2,159,003	<b>2,140,527</b>
ソルベンシー・マージン比率	801.7%	803.5%	783.4%	851.7%	<b>828.8%</b>
従業員数	880名	870名	901名	967名	<b>975名</b>
保有契約高 <sup>(注2)</sup>	11,436,943	11,079,734	10,838,811	10,230,364	<b>9,227,385</b>
個人保険	11,192,102	10,821,109	10,610,690	10,034,307	<b>9,013,104</b>
個人年金保険	244,841	258,624	228,120	196,057	<b>214,280</b>

(注1)基礎利益については、2022年度より為替に係るヘッジコストを含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を除外する変更を行っています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を適用した場合の金額です。

(注2)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## V. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>(資産の部)</b>				
現金及び預貯金	202,332	8.1	<b>128,223</b>	<b>5.4</b>
現金	0		<b>0</b>	
預貯金	202,331		<b>128,222</b>	
有価証券	2,159,003	86.1	<b>2,140,527</b>	<b>89.7</b>
国債	995,995		<b>1,019,509</b>	
地方債	134,820		<b>98,739</b>	
社債	579,832		<b>574,022</b>	
株式	51		<b>51</b>	
外国証券	252,346		<b>226,711</b>	
その他の証券	195,957		<b>221,494</b>	
貸付金	27,826	1.1	<b>27,941</b>	<b>1.2</b>
保険約款貸付	27,806		<b>27,936</b>	
一般貸付	19		<b>4</b>	
有形固定資産	869	0.0	<b>696</b>	<b>0.0</b>
建物	503		<b>432</b>	
その他の有形固定資産	366		<b>264</b>	
無形固定資産	2,952	0.1	<b>2,926</b>	<b>0.1</b>
ソフトウェア	2,952		<b>2,926</b>	
代理店貸	253	0.0	<b>285</b>	<b>0.0</b>
再保険貸	16,341	0.7	<b>18,925</b>	<b>0.8</b>
その他資産	76,569	3.1	<b>48,112</b>	<b>2.0</b>
未収金	62,753		<b>9,779</b>	
前払費用	971		<b>922</b>	
未収収益	5,520		<b>5,601</b>	
預託金	943		<b>924</b>	
金融派生商品	2,685		<b>1,391</b>	
金融商品等差入担保金	3,614		<b>29,421</b>	
仮払金	—		<b>0</b>	
その他の資産	80		<b>70</b>	
繰延税金資産	20,394	0.8	<b>18,419</b>	<b>0.8</b>
貸倒引当金	△267	△0.0	<b>△305</b>	<b>△0.0</b>
資産の部合計	2,506,275	100.0	<b>2,385,753</b>	<b>100.0</b>

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>(負債の部)</b>				
保険契約準備金	2,289,741	91.4	<b>2,230,884</b>	<b>93.5</b>
支払備金	116,700		<b>115,699</b>	
責任準備金	2,173,041		<b>2,115,184</b>	
代理店借	1,589	0.1	<b>1,371</b>	<b>0.1</b>
再保険借	43,573	1.7	<b>36,243</b>	<b>1.5</b>
その他負債	79,237	3.2	<b>24,778</b>	<b>1.0</b>
未払法人税等	5,826		<b>12</b>	
未払金	59,403		<b>207</b>	
未払費用	2,555		<b>2,581</b>	
預り金	613		<b>754</b>	
金融派生商品	9,995		<b>20,786</b>	
仮受金	842		<b>421</b>	
その他の負債	—		<b>13</b>	
退職給付引当金	6,699	0.3	<b>6,551</b>	<b>0.3</b>
役員退職慰労引当金	54	0.0	<b>2</b>	<b>0.0</b>
価格変動準備金	6,807	0.3	<b>7,399</b>	<b>0.3</b>
負債の部合計	2,427,704	96.9	<b>2,307,231</b>	<b>96.7</b>
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	32,400	1.3	<b>32,400</b>	<b>1.4</b>
利益剰余金	55,074	2.2	<b>55,490</b>	<b>2.3</b>
利益準備金	21,288		<b>23,428</b>	
その他利益剰余金	33,786		<b>32,061</b>	
繰越利益剰余金	33,786		<b>32,061</b>	
株主資本合計	87,474	3.5	<b>87,890</b>	<b>3.7</b>
<del>その他有価証券評価差額金</del>	△8,903	△0.4	<b>△9,313</b>	<b>△0.4</b>
繰延ヘッジ損益	—	—	<b>△54</b>	<b>△0.0</b>
評価・換算差額等合計	△8,903	△0.4	<b>△9,367</b>	<b>△0.4</b>
純資産の部合計	78,570	3.1	<b>78,522</b>	<b>3.3</b>
負債及び純資産の部合計	2,506,275	100.0	<b>2,385,753</b>	<b>100.0</b>

## 2. 損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	年 度		2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで		2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	
	金 額	百分比	金 額	百分比		
経常収益	584,408	100.0	570,241	100.0		
保険料等収入	454,645		426,984			
保険料	400,538		355,593			
再保険収入	54,106		71,391			
資産運用収益	27,009		76,391			
利息及び配当金等収入	24,902		25,159			
預貯金利息	38		71			
有価証券利息・配当金	23,600		24,066			
貸付金利息	527		512			
その他利息配当金	735		509			
有価証券売却益	58		130			
有価証券償還益	525		65			
その他運用収益	79		67			
特別勘定資産運用益	1,443		50,969			
その他経常収益	102,753		66,865			
年金特約取扱受入金	7,174		8,044			
保険金据置受入金	2		6			
支払備金戻入額	—		751			
責任準備金戻入額	95,488		57,856			
退職給付引当金戻入額	71		200			
その他の経常収益	16		6			
経常費用	548,894	93.9	554,003	97.2		
保険金等支払金	468,874		499,407			
保険金	28,963		30,836			
年金	10,179		8,176			
給付金	15,452		13,236			
解約返戻金	277,994		318,455			
その他返戻金	26,666		23,389			
再保険料	109,619		105,312			
責任準備金等繰入額	17,110		—			
支払備金繰入額	17,110		—			
資産運用費用	16,123		14,068			
支払利息	186		39			
有価証券売却損	9,197		705			
有価証券評価損	787		1,134			
有価証券償還損	99		77			
金融派生商品費用	—		803			
為替差損	4,737		10,218			
貸倒引当金繰入額	220		37			
その他運用費用	894		1,049			
事業費	40,832		35,493			
その他経常費用	5,952		5,034			
保険金据置支払金	2		6			
税金	4,365		3,538			
減価償却費	1,464		1,192			
その他の経常費用	120		297			
経常利益	35,514	6.1	16,237	2.8		
特別利益	1	0.0	159	0.0		
固定資産等処分益	1		0			
その他特別利益	—		158			
特別損失	696	0.1	685	0.1		
固定資産等処分損	115		2			
減損損失	—		90			
価格変動準備金繰入額	580		592			
税引前当期純利益	34,819	6.0	15,711	2.8		
法人税及び住民税	11,743	2.0	2,369	0.4		
法人税等調整額	△2,846	△0.5	2,226	0.4		
法人税等合計	8,897	1.5	4,595	0.8		
当期純利益	25,921	4.4	11,115	1.9		



### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2022年度	2023年度
		2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
		金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		34,819	<b>15,711</b>
減価償却費		1,464	<b>1,192</b>
減損損失		—	<b>90</b>
支払備金の増減額(△は減少)		18,080	<b>678</b>
責任準備金の増減額(△は減少)		△80,324	△ <b>44,703</b>
貸倒引当金の増減額(△は減少)		220	<b>37</b>
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△76	△ <b>148</b>
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		4	△ <b>52</b>
価格変動準備金の増減額(△は減少)		580	<b>592</b>
利息及び配当金等収入		△24,902	△ <b>25,159</b>
有価証券関係損益(△は益)		8,057	△ <b>48,752</b>
支払利息		186	<b>39</b>
為替差損益(△は益)		3,986	<b>10,217</b>
有形固定資産関係損益(△は益)		114	<b>1</b>
代理店貸の増減額(△は増加)		△219	△ <b>32</b>
再保険貸の増減額(△は増加)		△1,647	△ <b>2,584</b>
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)		161	<b>228</b>
代理店借の増減額(△は減少)		△1,550	△ <b>218</b>
再保険借の増減額(△は減少)		1,843	△ <b>7,330</b>
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		△748	△ <b>774</b>
小 計		△39,948	△ <b>100,963</b>
利息及び配当金等の受取額		32,463	<b>32,478</b>
利息の支払額		△186	△ <b>39</b>
法人税等の支払額		△10,092	△ <b>14,472</b>
法人税の還付額		—	<b>21</b>
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		△17,764	△ <b>82,977</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△535,082	△ <b>275,712</b>
有価証券の売却・償還による収入		538,667	<b>367,518</b>
貸付けによる支出		△14,499	△ <b>14,669</b>
貸付金の回収による収入		237	<b>46</b>
その他		△41,362	△ <b>57,153</b>
資産運用活動計		△52,039	<b>20,029</b>
(営業活動及び資産運用活動計)		△69,804	△ <b>62,947</b>
有形固定資産の取得による支出		△144	△ <b>39</b>
有形固定資産の売却による収入		1	<b>0</b>
無形固定資産の取得による支出		△1,297	△ <b>1,150</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		△53,479	<b>18,839</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△10,700	△ <b>10,700</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		△10,700	△ <b>10,700</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,785	<b>729</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△79,159	△ <b>74,108</b>
現金及び現金同等物期首残高		281,491	<b>202,332</b>
現金及び現金同等物期末残高		202,332	<b>128,223</b>

#### 4. 株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	32,400	19,148	20,705	39,853	72,253	△456	71,797
当期変動額							
剰余金の配当		2,140	△12,840	△10,700	△10,700		△10,700
当期純利益			25,921	25,921	25,921		25,921
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△8,447	△8,447
当期変動額合計	—	2,140	13,081	15,221	15,221	△8,447	6,773
当期末残高	32,400	21,288	33,786	55,074	87,474	△8,903	78,570

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,400	21,288	33,786	55,074	87,474	△8,903	—	△8,903	78,570
当期変動額									
剰余金の配当		2,140	△12,840	△10,700	△10,700				△10,700
当期純利益			11,115	11,115	11,115				11,115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△409	△54	△464	△464
当期変動額合計	—	2,140	△1,724	415	415	△409	△54	△464	△48
当期末残高	32,400	23,428	32,061	55,490	87,890	△9,313	△54	△9,367	78,522

貸借対照表の注記

2022年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法)によっております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,409,074百万円、時価は1,422,688百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。  
・有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2023年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法)によっております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,388,004百万円、時価は1,350,621百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2022年度

- (8) 価格変動準備金の計上方法  
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (9) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。  
(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)  
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。
- |          |             |
|----------|-------------|
| ヘッジ会計の方法 | 時価ヘッジ       |
| ヘッジ手段    | 為替予約        |
| ヘッジ対象    | 外国証券        |
| ヘッジ取引の種類 | 相場変動を相殺するもの |
- (10) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (11) 責任準備金の積立方法  
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、期末時点までに収入した保険料を基礎として、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。  
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が、責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。  
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (12) 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (13) 保険料の計上方法  
保険業法施行規則第69条第3項に基づき、初回保険料については、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。また、次回後保険料については、契約応答日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。  
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
- (14) 保険金及び支払備金の計上方法  
保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。  
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの支払いが行われていない保険金等について、又はまだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生しているものと認められる保険金等について、支払備金を積み立てております。

2023年度

- (8) 価格変動準備金の計上方法  
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (9) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については時価ヘッジを適用し、通貨スワップについては繰延ヘッジを適用しております。  
なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (10) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (11) 責任準備金の積立方法  
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、期末時点までに収入した保険料を基礎として、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。  
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が、責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。  
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (12) 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (13) 保険料の計上方法  
保険業法施行規則第69条第3項に基づき、初回保険料については、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。また、次回後保険料については、契約応答日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。  
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
- (14) 保険金及び支払備金の計上方法  
保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。  
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの支払いが行われていない保険金等について、又はまだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生しているものと認められる保険金等について、支払備金を積み立てております。
- (15) 再保険の会計処理方法  
再保険収入については、各再保険会社との間で締結された再保険協約に基づき、元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上してお



2022年度

(15)再保険の会計処理方法

再保険収入については、各再保険会社との間で締結された再保険協約に基づき、元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険収入のうち、まだ受け取っていないものについては、当該金額を再保険貸に計上しております。

再保険料については、各再保険会社との間に締結された再保険協約に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時または当該協約書の締結時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険料のうち、まだ支払いが行われていないものについては、当該金額を再保険借に計上しております。

再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第2項に基づき、積み立てないこととしております。この取り扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかどうかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかどうかに着目して判断しております。

2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NN Groupの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 <sup>(*1,2)</sup>	2,142,423	2,152,208	9,785
売買目的有価証券	185,958	185,958	—
満期保有目的の債券	187,471	183,643	△3,828
責任準備金対応債券	1,409,074	1,422,688	13,613
その他有価証券	359,917	359,917	—
貸付金	27,821	27,826	5
保険約款貸付 <sup>(*3)</sup>	27,806	27,806	—
一般貸付 <sup>(*3)</sup>	19	19	5
貸倒引当金 <sup>(*4)</sup>	△5	—	—
金融派生商品 <sup>(*5)</sup>	(7,309)	(7,309)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,099)	(7,099)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(210)	(210)	—

(\*1)非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、8,289百万円であります。

(\*2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用し、組合等への出資金は有価証券に含めておりません。当該組合等の当期末における貸借対照表価額は、8,291百万円であります。

(\*3)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表価額と、時価との差額を記載

2023年度

ります。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険収入のうち、まだ受け取っていないものについては、当該金額を再保険貸に計上しております。

再保険料については、各再保険会社との間に締結された再保険協約に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時または当該協約書の締結時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険料のうち、まだ支払いが行われていないものについては、当該金額を再保険借に計上しております。

再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第2項に基づき、積み立てないこととしております。この取り扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかどうかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかどうかに着目して判断しております。

2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NN Groupの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 <sup>(*1,2)</sup>	2,120,408	2,073,923	△46,484
売買目的有価証券	210,868	210,868	—
満期保有目的の債券	166,643	157,541	△9,101
責任準備金対応債券	1,388,004	1,350,621	△37,382
その他有価証券	354,893	354,893	—
貸付金	27,939	27,941	1
保険約款貸付 <sup>(*3)</sup>	27,936	27,936	—
一般貸付 <sup>(*3)</sup>	4	4	1
貸倒引当金 <sup>(*4)</sup>	△1	—	—
金融派生商品 <sup>(*5)</sup>	(19,395)	(19,395)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,697)	(18,697)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(697)	(697)	—

(\*1)非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、11,198百万円であります。

(\*2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用し、組合等への出資金は有価証券に含めておりません。当該組合等の当期末における貸借対照表価額は、8,920百万円であります。

(\*3)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表価額と、時価との差額を記載しております。

(\*4)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*5)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

2022年度

しております。  
 (\*4)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。  
 (\*5)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。  
 レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
 (単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	204,870	341,005	—	545,876
売買目的有価証券	185,958	—	—	185,958
その他	185,958	—	—	185,958
その他有価証券	18,912	341,005	—	359,917
国債・地方債等	—	1,316	—	1,316
社債	18,912	301,459	—	320,371
住宅ローン担保証券	—	36,521	—	36,521
その他	—	1,707	—	1,707
デリバティブ取引	—	2,685	—	2,685
通貨関連	—	2,685	—	2,685
資産計	204,870	343,691	—	548,562
デリバティブ取引	—	9,995	—	9,995
通貨関連	—	9,995	—	9,995
負債計	—	9,995	—	9,995

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
 (単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	27,826	27,826
有価証券	1,074,033	532,298	—	1,606,332
満期保有目的の債券	29,184	154,459	—	183,643
国債・地方債等	25,151	12,955	—	38,106
社債	4,032	2,155	—	6,187
住宅ローン担保証券	—	139,348	—	139,348
責任準備金対応債券	1,044,849	377,838	—	1,422,688
国債・地方債等	991,673	119,999	—	1,111,673
社債	53,176	257,838	—	311,015
資産計	1,074,033	532,298	27,826	1,634,158

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(ア)有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察

2023年度

(2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。  
 レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
 (単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	218,797	346,963	—	565,761
売買目的有価証券	210,868	—	—	210,868
その他	210,868	—	—	210,868
その他有価証券	7,929	346,963	—	354,893
国債・地方債等	—	1,284	—	1,284
社債	7,929	307,083	—	315,012
住宅ローン担保証券	—	36,890	—	36,890
その他	—	1,705	—	1,705
デリバティブ取引	—	1,391	—	1,391
通貨関連	—	1,391	—	1,391
資産計	218,797	348,355	—	567,152
デリバティブ取引	—	20,786	—	20,786
通貨関連	—	20,786	—	20,786
負債計	—	20,786	—	20,786

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
 (単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	27,941	27,941
有価証券	1,040,836	467,326	—	1,508,162
満期保有目的の債券	26,364	131,177	—	157,541
国債・地方債等	25,425	1,217	—	26,642
社債	938	3,043	—	3,982
住宅ローン担保証券	—	126,916	—	126,916
責任準備金対応債券	1,014,471	336,149	—	1,350,621
国債・地方債等	967,992	94,541	—	1,062,533
社債	46,478	241,608	—	288,087
資産計	1,040,836	467,326	27,941	1,536,104

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(ア)有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回りや信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。



2022年度

可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回りや信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(イ)貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(ウ)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットにはスワップレートや為替レート等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

3. 債権のうち、貸付条件緩和債権額は19百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は926百万円であります。
5. 特別勘定の資産の額は195,725百万円であります。  
なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に9百万円、未払費用に178百万円が含まれております。
7. 繰延税金資産の総額は21,005百万円、繰延税金負債の総額は54百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、556百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金12,309百万円、その他有価証券評価差額金3,462百万円、価格変動準備金1,906百万円、退職給付引当金1,875百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、代理店手数料54百万円あります。  
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、保険契約準備金に係る評価性引当額の減少であります。
8. 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減2.72%であります。
9. 担保に供されている資産の額は、その他の資産3,614百万円あります。また、担保付き債務の額は9,995百万円あります。
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は10,009百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は427,909百万円あります。
11. 1株当たりの純資産額は242,502円99銭であります。
12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、268百万円あります。
13. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。  
(1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており

2023年度

(イ)貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(ウ)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットにはスワップレートや為替レート等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

3. 債権のうち、貸付条件緩和債権額は4百万円あります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は1,119百万円あります。
5. 特別勘定の資産の額は222,508百万円あります。  
なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に5百万円、未払費用に204百万円が含まれております。
7. 繰延税金資産の総額は19,253百万円、繰延税金負債の総額は13百万円あります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、820百万円あります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,977百万円、その他有価証券評価差額金3,713百万円、価格変動準備金2,071百万円、退職給付引当金1,834百万円あります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、代理店手数料13百万円あります。  
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券に係る評価性引当額の減少であります。
8. 担保に供されている資産の額は、その他の資産29,421百万円あります。  
また、担保付き債務の額は20,786百万円あります。
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は12,432百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は441,810百万円あります。
10. 1株当たりの純資産額は242,352円57銭であります。
11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、314百万円あります。
12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。  
(1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2022年度	
ます。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。	
なお、当社は2022年10月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	6,456百万円
勤務費用	398百万円
利息費用	51百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△387百万円
退職給付の支払額	△281百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	△1,302百万円
期末における退職給付債務	4,935百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	4,935百万円
未認識数理計算上の差異	453百万円
未認識過去勤務費用	1,310百万円
退職給付引当金	6,699百万円
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	398百万円
利息費用	51百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△19百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△226百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	204百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	1.3%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は113百万円であります。	
14. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

2023年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	4,935百万円
勤務費用	320百万円
利息費用	54百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△24百万円
退職給付の支払額	△254百万円
期末における退職給付債務	5,031百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	5,031百万円
未認識数理計算上の差異	435百万円
未認識過去勤務費用	1,085百万円
退職給付引当金	6,551百万円
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	320百万円
利息費用	54百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△43百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△226百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	105百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	1.6%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は230百万円であります。	
13. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

損益計算書の注記

2022年度							
1. 関係会社との取引高							
関係会社との取引による費用の総額は1,857百万円であります。							
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券31百万円、外国証券26百万円であります。							
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券90百万円、外国証券9,106百万円であります。							
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券787百万円であります。							
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3,525百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は62,947百万円であります。							
6. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、7,309百万円の評価差損であります。							
7. 1株当たりの当期純利益は、80,004円25銭であります。							
8. 関連当事者との取引							
関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。(単位:百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Nationale-Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベストメント・サービス・アグリメントの締結	為替予約取引 <sup>(注1)</sup>	334,648	金融派生商品(資産)	2,685
						金融派生商品(負債)	9,995
				担保金の差入	3,169	その他の資産	3,614
				利息の受取 <sup>(注2)</sup>	112	未収収益	27
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約の締結	再保険取引 <sup>(注3)</sup>			
				再保険収入	40,528	再保険貸	12,055
				再保険料	83,976	再保険借	33,158

2023年度							
1. 関係会社との取引高							
関係会社との取引による費用の総額は2,482百万円であります。							
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券130百万円であります。							
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券705百万円であります。							
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券1,134百万円であります。							
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2,422百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は13,901百万円であります。							
6. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、19,709百万円の評価差損であります。							
7. 減損損失の内訳は、ソフトウェアの開発を中止したことによる損失90百万円であります。							
8. 1株当たりの当期純利益は、34,306円88銭であります。							
9. 関連当事者との取引							
関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。(単位:百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Nationale-Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベストメント・サービス・アグリメントの締結	為替予約取引 <sup>(注1)</sup>	333,298	金融派生商品(資産)	1,376
						金融派生商品(負債)	20,282
				担保金の差入	24,591	その他の資産	29,421
				利息の受取 <sup>(注2)</sup>	650	未収収益	99
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約の締結	再保険取引 <sup>(注3)</sup>			
				再保険収入	54,946	再保険貸	13,825
				再保険料	80,703	再保険借	29,042

2022年度

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2) 担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。

2023年度

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2) 担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。

キャッシュ・フロー計算書の注記

2022年度

1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

2023年度

1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

株主資本等変動計算書の注記

2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月23日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②1株当たり配当額	33,025円
③基準日	2022年3月31日
④効力発生日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月22日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	33,025円
④基準日	2023年3月31日
⑤効力発生日	2023年6月23日

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月22日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②1株当たり配当額	33,025円
③基準日	2023年3月31日
④効力発生日	2023年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月14日開催の定時株主総会の議案において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	33,025円
④基準日	2024年3月31日
⑤効力発生日	2024年6月17日

## 5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	19	4
小計	19	4
(対合計比)	(0.1)	(0)
正常債権	28,046	28,173
合計	28,066	28,178

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	153,117	<b>148,606</b>
資本金等	76,774	<b>77,190</b>
価格変動準備金	6,807	<b>7,399</b>
危険準備金	5,949	<b>6,007</b>
一般貸倒引当金	10	<b>6</b>
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	△12,366	△ <b>13,081</b>
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	67,796	<b>63,609</b>
税効果相当額	8,145	<b>7,475</b>
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	35,952	<b>35,857</b>
保険リスク相当額 $R_1$	3,531	<b>3,363</b>
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,543	<b>1,377</b>
予定利率リスク相当額 $R_2$	3,489	<b>3,411</b>
最低保証リスク相当額 $R_7$	374	<b>311</b>
資産運用リスク相当額 $R_3$	30,924	<b>31,021</b>
経営管理リスク相当額 $R_4$	797	<b>789</b>
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	851.7%	<b>828.8%</b>

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 $R_7$ の算出は標準的方式に基づいています。

## 8. 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	185,958	△11,870	<b>210,868</b>	<b>30,128</b>

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益		帳簿価額	時 価	差損益	差 益	
				差 益	差 損				差 益	差 損
満期保有目的の債券	187,471	183,643	△3,828	392	4,221	<b>166,643</b>	<b>157,541</b>	△9,101	33	9,134
責任準備金対応債券	1,409,074	1,422,688	13,613	45,138	31,524	<b>1,388,004</b>	<b>1,350,621</b>	△37,382	24,674	62,057
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	372,284	359,917	△12,366	6,729	19,096	<b>367,920</b>	<b>354,893</b>	△13,027	6,153	19,180
公社債	118,644	116,602	△2,041	645	2,687	<b>143,259</b>	<b>140,123</b>	△3,136	431	3,567
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	251,935	241,607	△10,328	6,080	16,408	<b>222,956</b>	<b>213,063</b>	△9,893	5,719	15,612
公社債	251,935	241,607	△10,328	6,080	16,408	<b>222,956</b>	<b>213,063</b>	△9,893	5,719	15,612
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	3	3	—	<b>1,703</b>	<b>1,705</b>	2	2	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,968,830	1,966,249	△2,581	52,260	54,841	<b>1,922,567</b>	<b>1,863,055</b>	△59,511	30,861	90,372
公社債	1,712,691	1,720,759	8,067	46,175	38,108	<b>1,695,407</b>	<b>1,646,276</b>	△49,130	25,139	74,269
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	254,435	243,783	△10,652	6,080	16,733	<b>225,456</b>	<b>215,073</b>	△10,383	5,719	16,103
公社債	254,435	243,783	△10,652	6,080	16,733	<b>225,456</b>	<b>215,073</b>	△10,383	5,719	16,103
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	3	3	—	<b>1,703</b>	<b>1,705</b>	2	2	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

#### ○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	33,656	34,049	392	<b>9,787</b>	<b>9,820</b>	<b>33</b>
公社債	33,656	34,049	392	<b>9,787</b>	<b>9,820</b>	<b>33</b>
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	153,814	149,593	△4,221	<b>156,855</b>	<b>147,720</b>	△9,134
公社債	153,814	149,593	△4,221	<b>156,855</b>	<b>147,720</b>	△9,134
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—



○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	885,863	931,001	45,138	<b>643,338</b>	<b>668,012</b>	<b>24,674</b>
公社債	885,863	931,001	45,138	<b>643,338</b>	<b>668,012</b>	<b>24,674</b>
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	523,211	491,687	△31,524	<b>744,665</b>	<b>682,608</b>	△ <b>62,057</b>
公社債	520,711	489,511	△31,199	<b>742,165</b>	<b>680,598</b>	△ <b>61,567</b>
外国証券	2,500	2,175	△324	<b>2,500</b>	<b>2,009</b>	△ <b>490</b>
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	83,027	89,757	6,729	<b>59,147</b>	<b>65,300</b>	<b>6,153</b>
公社債	45,803	46,448	645	<b>35,258</b>	<b>35,690</b>	<b>431</b>
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	35,520	41,600	6,080	<b>22,184</b>	<b>27,904</b>	<b>5,719</b>
その他の証券	1,703	1,707	3	<b>1,703</b>	<b>1,705</b>	<b>2</b>
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	289,256	270,160	△19,096	<b>308,772</b>	<b>289,592</b>	△ <b>19,180</b>
公社債	72,840	70,153	△2,687	<b>108,001</b>	<b>104,433</b>	△ <b>3,567</b>
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	216,415	200,006	△16,408	<b>200,771</b>	<b>185,159</b>	△ <b>15,612</b>
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	16,580	<b>20,119</b>
国内株式	51	<b>51</b>
外国株式	8,238	<b>11,147</b>
その他	8,291	<b>8,920</b>
合 計	16,580	<b>20,119</b>



## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

### 1. 定性的情報

#### ① 取引の内容

##### ○金利関連

該当ありません。

##### ○通貨関連

為替予約取引、通貨スワップ取引

##### ○株式関連

該当ありません。

##### ○債券関連

該当ありません。

#### ② 取組方針

運用資産のリスクを軽減することを目的としてデリバティブを活用しています。

#### ③ 利用目的

当社では、ご契約者よりお預かりした資産の安定的かつ効率的運用のため、デリバティブを活用することによって、運用資産に係る市場リスクの軽減を図っています。具体的には、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しています。

#### ④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では運用資産のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また信用リスクについても、国内外の信用度の高い取引先と取引を行っており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しています。

#### ⑤ リスク管理体制

当社は、資産運用に係るリスク管理方針・規定を制定し、これに基づいてリスク管理を行っています。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALMの状況等とともに、リスク管理委員会に定期的に報告しています。

#### ⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引に関しては、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、ヘッジ対象資産の損益とあわせてみる必要があります。

## 2. 定量的情報

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△697	—	—	—	△697
ヘッジ会計非適用分	—	△18,697	—	—	—	△18,697
合計	—	△19,395	—	—	—	△19,395

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△208百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ○金利関連

該当ありません。

#### ○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	278,701	—	△7,349	△7,349	<b>240,549</b>	—	△20,013	△20,013
	(米ドル)	190,523	—	△3,310	△3,310	<b>161,888</b>	—	△15,622	△15,622
	(ユーロ)	88,178	—	△4,039	△4,039	<b>78,660</b>	—	△4,391	△4,391
	買 建	40,129	—	250	250	<b>60,677</b>	—	1,315	1,315
	(米ドル)	15,146	—	△300	△300	<b>50,761</b>	—	1,050	1,050
	(ユーロ)	24,982	—	550	550	<b>9,916</b>	—	264	264
合計									△18,697

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

#### ○株式関連

該当ありません。

#### ○債券関連

該当ありません。

#### ○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連(2022年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		8,006	—	△210
	(ユーロ)	ユーロ建株式	8,006	—	△210
	買 建		—	—	—
<b>合 計</b>					△210

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
 2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○通貨関連(2023年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		10,533	—	△208
	(ユーロ)	ユーロ建株式	10,533	—	△208
	買 建		—	—	—
繰延ヘッジ	通貨スワップ		50,754	50,754	△489
	(米ドル)	米ドル建債券	50,754	50,754	△489
<b>合 計</b>					△697

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
 2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

## 9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
基礎利益	A	21,813	<b>17,595</b>
キャピタル収益		4,508	<b>11,604</b>
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		58	<b>130</b>
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		4,450	<b>11,474</b>
キャピタル費用		14,722	<b>12,863</b>
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		9,197	<b>705</b>
有価証券評価損		787	<b>1,134</b>
金融派生商品費用		—	<b>803</b>
為替差損		4,737	<b>10,218</b>
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△10,213	△ <b>1,258</b>
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	11,600	<b>16,336</b>
臨時収益		24,133	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		724	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		23,408	—
臨時費用		219	<b>99</b>
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	<b>57</b>
個別貸倒引当金繰入額		219	<b>41</b>
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	23,914	△ <b>99</b>
経常利益	A+B+C	35,514	<b>16,237</b>

(注) 上記数値は、2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

### (参考)その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益	△27,858	△ <b>11,474</b>
為替に係るヘッジコスト	△4,450	△ <b>11,474</b>
既契約の出再に伴う損益に相当する額	△23,408	—
その他キャピタル収益	4,450	<b>11,474</b>
為替に係るヘッジコスト	4,450	<b>11,474</b>
その他臨時収益	23,408	—
既契約の出再に伴う損益に相当する額	23,408	—

## 10. 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

## 11. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認状況

当社代表者は、当社の財務諸表が適正であり、財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P7～P14をご覧ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	500	97.0	100,343	94.6	<b>456</b>	<b>91.1</b>	<b>90,131</b>	<b>89.8</b>
個人年金保険	19	83.3	1,960	85.9	<b>17</b>	<b>88.4</b>	<b>2,142</b>	<b>109.3</b>
小計	520	96.4	102,303	94.4	<b>473</b>	<b>91.0</b>	<b>92,273</b>	<b>90.2</b>
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

##### 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	49	66.7	7,163	78.1	7,163	—	<b>20</b>	<b>41.7</b>	<b>4,408</b>	<b>61.5</b>	<b>4,408</b>	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	49	66.7	7,163	78.1	7,163	—	<b>20</b>	<b>41.7</b>	<b>4,408</b>	<b>61.5</b>	<b>4,408</b>	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	398,235	92.3	<b>353,736</b>	<b>88.8</b>
個人年金保険	14,921	79.8	<b>11,361</b>	<b>76.1</b>
合計	413,157	91.8	<b>365,098</b>	<b>88.4</b>
うち医療保障・生前給付保障等	259,745	89.7	<b>226,676</b>	<b>87.3</b>

##### 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	31,328	74.2	<b>17,946</b>	<b>57.3</b>
個人年金保険	—	—	—	—
合計	31,328	74.2	<b>17,946</b>	<b>57.3</b>
うち医療保障・生前給付保障等	13,739	83.7	<b>9,330</b>	<b>67.9</b>

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。



(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額		
		2022年度末	2023年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	10,034,307	<b>9,013,104</b>
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	10,034,307	<b>9,013,104</b>
	災害死亡	個人保険	(4,941,253)	<b>(4,544,232)</b>
		個人年金保険	(10,531)	<b>(9,365)</b>
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,951,785)	<b>(4,553,598)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(2,321,095)	<b>(2,230,677)</b>
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,321,095)	<b>(2,230,677)</b>
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(116,035)	<b>(99,739)</b>
		個人年金保険	157,571	<b>178,092</b>
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	273,607	<b>277,832</b>
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(9,783)	<b>(7,820)</b>
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,783)	<b>(7,820)</b>
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	38,485	<b>36,188</b>
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	38,485	<b>36,188</b>
入院保障	災害入院	個人保険	(126)	<b>(117)</b>
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(126)	<b>(117)</b>
	疾病入院	個人保険	(106)	<b>(99)</b>
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(106)	<b>(99)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(1,870)	<b>(1,711)</b>
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,870)	<b>(1,711)</b>
就業不能保障	個人保険	(786)	<b>(970)</b>	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(786)	<b>(970)</b>	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))を表します。  
 3. 生存保障の満期・生存給付欄のその他共計は、上記の数値を合算した数値を表します。  
 4. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 5. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。  
 6. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
 7. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。  
 8. 就業不能保障欄の金額は、就業不能給付金(月額)を表します。

(単位:件)

区分	保有件数		
	2022年度末	2023年度末	
障害保障	個人保険	(92,153)	<b>(75,886)</b>
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(92,153)	<b>(75,886)</b>
手術保障	個人保険	(99,373)	<b>(91,370)</b>
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(99,373)	<b>(91,370)</b>

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額		
	2022年度末	2023年度末	
死亡保険	終身保険	184,780	<b>178,635</b>
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,764,840	<b>2,754,512</b>
	その他共計	9,918,359	<b>8,913,447</b>
生死混合保険	養老保険	115,816	<b>99,566</b>
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	115,947	<b>99,657</b>
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	196,057	<b>214,280</b>
災害・疾病関係特約	災害割増特約	164,525	<b>154,285</b>
	傷害特約	6,607	<b>5,702</b>
	災害入院特約	19	<b>17</b>
	疾病入院特約	23	<b>21</b>
	成人病特約	7	<b>7</b>
	ガン特約	827	<b>756</b>
	その他条件付入院特約	4	<b>4</b>

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

3. ガン特約の金額はガン死亡保険金を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区分	保有契約年換算保険料		
	2022年度末	2023年度末	
死亡保険	終身保険	3,627	<b>3,455</b>
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	39,139	<b>39,277</b>
	その他共計	129,576	<b>119,288</b>
生死混合保険	養老保険	8,908	<b>7,768</b>
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	8,913	<b>7,770</b>
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	14,921	<b>11,361</b>

(7) 契約者配当の状況

当社では、個人保険・個人年金保険はすべて無配当商品のみを販売しております。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△5.4	△ <b>10.2</b>
個人年金保険	△14.1	<b>9.3</b>

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	14,424	<b>21,277</b>
保有契約平均保険金	20,055	<b>19,763</b>

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	6.8	<b>4.9</b>
個人年金保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	14.6	<b>17.9</b>
個人年金保険	1.2	<b>1.4</b>

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により修正した解約・失効高を、年度始の保有契約高で除して算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位:円)

2022年度	2023年度
442,707	<b>451,784</b>

(注) 転換契約は含んでいません。

(6)死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
2.48%	<b>2.82%</b>	2.00%	<b>2.15%</b>

(7)特約発生率(個人保険)

		(単位:%)	
区 分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件 数	0.32	<b>0.17</b>
	金 額	0.12	<b>0.82</b>
障害保障契約	件 数	0.00	<b>0.00</b>
	金 額	0.00	<b>0.00</b>
災害入院保障契約	件 数	8.67	<b>2.18</b>
	金 額	83.29	<b>173.81</b>
疾病入院保障契約	件 数	115.21	<b>60.40</b>
	金 額	764.14	<b>711.73</b>
成人病入院保障契約	件 数	26.85	<b>25.89</b>
	金 額	459.04	<b>646.33</b>
疾病・傷害手術保障契約	件 数	62.15	<b>71.58</b>
成人病手術保障契約	件 数	22.42	<b>15.77</b>

(8)事業費率(対収入保険料)

2022年度	2023年度
10.2%	<b>7.0%</b>

(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

		(単位:社)	
2022年度		2023年度	
6		<b>6</b>	
(5)		<b>(5)</b>	

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

		(単位:%)	
2022年度		2023年度	
100.0		<b>100.0</b>	
(77.1)		<b>(70.1)</b>	

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2022年度	2023年度
AA-	23.0 (19.4)	<b>22.6</b> <b>(16.8)</b>
A+	0.0 (0.0)	<b>76.9</b> <b>(52.9)</b>
A	77.0 (57.7)	<b>0.5</b> <b>(0.3)</b>

(注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。

2. ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の金額

(単位:百万円)

2022年度	2023年度
11,595	<b>14,632</b>
(10,357)	<b>(13,090)</b>

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

項目	2022年度	2023年度
第三分野発生率	4.2	<b>3.5</b>
医療(疾病)	32.1	<b>26.5</b>
がん	4.1	<b>5.3</b>
介護	0.8	<b>0.5</b>
その他	5.3	<b>4.0</b>

(注) 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額(規則第72条に定める既発生未報告分を除く)} + \text{保険金支払いに係る事業費等} \}}{\{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2 \}}$$

なお、保険金支払いに係る事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る人件費等を計上しております。

### 3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険金		
死亡保険金	6,321	<b>4,475</b>
災害保険金	86	<b>23</b>
高度障害保険金	25	<b>644</b>
満期保険金	211	<b>697</b>
その他	1,226	<b>1,110</b>
小計	7,870	<b>6,950</b>
年金	344	<b>339</b>
給付金	2,326	<b>2,186</b>
解約返戻金	105,334	<b>105,561</b>
保険金据置支払金	0	<b>0</b>
その他共計	116,700	<b>115,699</b>



(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,971,067	<b>1,894,841</b>
	(一般勘定)	1,948,244	<b>1,867,288</b>
	(特別勘定)	22,822	<b>27,553</b>
	個人年金保険	196,024	<b>214,336</b>
	(一般勘定)	28,969	<b>26,097</b>
	(特別勘定)	167,054	<b>188,238</b>
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小 計	2,167,091	<b>2,109,177</b>	
(一般勘定)	1,977,214	<b>1,893,385</b>	
(特別勘定)	189,876	<b>215,791</b>	
危険準備金	5,949	<b>6,007</b>	
合 計	2,173,041	<b>2,115,184</b>	
(一般勘定)	1,983,164	<b>1,899,393</b>	
(特別勘定)	189,876	<b>215,791</b>	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022年度末	2,017,536	149,555	—	5,949	2,173,041
2023年度末	<b>1,978,797</b>	<b>130,379</b>	—	<b>6,007</b>	<b>2,115,184</b>

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	<b>金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)</b>
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	<b>算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式</b>
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	<b>100.0%</b>

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	11,336	6.00～6.25
1991年度～1995年度	65,796	4.50～6.25
1996年度～2000年度	90,942	2.00～3.10
2001年度～2005年度	112,302	1.50～2.00
2006年度～2010年度	345,827	1.50
2011年度	144,882	1.50
2012年度	67,672	1.50
2013年度	90,149	1.00
2014年度	137,554	1.00
2015年度	140,472	1.00
2016年度	181,385	1.00
2017年度	132,514	0.25
2018年度	134,460	0.25
2019年度	48,204	0.25
2020年度	73,915	0.25
2021年度	65,183	0.25
2022年度	35,506	0.25
2023年度	15,277	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高(一般勘定)	447	287

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法

代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。

計算の基礎となる係数

- ・ 予定死亡率  
平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。
- ・ 割引率  
平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。
- ・ 期待収益率  
割引率と同じ率を使用しています。
- ・ ボラティリティ  
平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。ただし、安全資産については0.3%を使用しています。
- ・ 予定解約率  
保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	10	△3	貸借対照表の注記参照
	個別貸倒引当金	257	41	
	特定海外債権引当勘定	—	—	
退職給付引当金	6,699	6,551	△148	貸借対照表の注記参照
役員退職慰労引当金	54	2	△52	
価格変動準備金	6,807	7,399	592	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資本金	32,400	—	—	32,400	/	
うち 既発行株式	(普通株式)	(324千株)	(一株)	(一株)		(324千株)
	計	32,400	—	—		32,400
資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	/	
	(その他資本剰余金)	—	—	—		
	計	—	—	—		

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	400,146	<b>355,305</b>
(うち一時払)	6	—
(うち年払)	342,285	<b>300,333</b>
(うち半年払)	1,358	<b>931</b>
(うち月払)	56,496	<b>54,039</b>
個人年金保険	391	<b>287</b>
(うち一時払)	380	<b>277</b>
(うち年払)	0	<b>0</b>
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	10	<b>8</b>
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	400,538	<b>355,593</b>

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡保険金	19,507	—	—	—	—	—	<b>19,507</b>	19,808
災害保険金	340	—	—	—	—	—	<b>340</b>	389
高度障害保険金	749	—	—	—	—	—	<b>749</b>	875
満期保険金	7,709	—	—	—	—	—	<b>7,709</b>	5,148
その他	2,529	—	—	—	—	—	<b>2,529</b>	2,741
合 計	30,836	—	—	—	—	—	<b>30,836</b>	28,963

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
—	8,176	—	—	—	—	<b>8,176</b>	10,179

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡給付金	—	11,646	—	—	—	—	<b>11,646</b>	14,180
入院給付金	521	—	—	—	—	—	<b>521</b>	466
手術給付金	402	—	—	—	—	—	<b>402</b>	352
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	6	—	—	—	—	—	<b>6</b>	2
その他	659	—	—	—	—	—	<b>659</b>	450
合 計	1,590	11,646	—	—	—	—	<b>13,236</b>	15,452

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計	2022年度 合計
313,776	4,678	—	—	—	—	<b>318,455</b>	277,994

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,816	210	1,119	696	61.6
建 物	783	94	350	432	44.8
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,032	115	768	264	74.4
無形固定資産	9,979	982	7,053	2,926	70.7
その他	—	—	—	—	—
合 計	11,795	1,192	8,172	3,623	69.3

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	17,104	<b>10,704</b>
営業管理費	772	<b>808</b>
一般管理費	22,955	<b>23,980</b>
合 計	40,832	<b>35,493</b>

(17)税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国 税	2,669	<b>2,099</b>
消費税	2,373	<b>1,843</b>
特別法人事業税	286	<b>248</b>
印紙税	9	<b>5</b>
登録免許税	—	—
その他の国税	0	<b>1</b>
地方税	1,695	<b>1,438</b>
地方消費税	669	<b>520</b>
法人住民税	—	—
法人事業税	989	<b>883</b>
固定資産税	14	<b>11</b>
不動産取得税	—	—
事業所税	21	<b>23</b>
その他の地方税	—	<b>0</b>
合 計	4,365	<b>3,538</b>

(18)リース取引

該当ありません。

(19)借入金残存期間別残高

該当ありません。

#### 4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

##### (1) 資産運用の概況(一般勘定)

###### ① 2023年度の資産の運用概況

P14をご覧ください。

###### ② ポートフォリオの推移

###### イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	198,219	8.6	<b>123,742</b>	<b>5.7</b>
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,973,045	85.2	<b>1,929,659</b>	<b>89.0</b>
公社債	1,710,649	73.9	<b>1,692,271</b>	<b>78.0</b>
株 式	51	0.0	<b>51</b>	<b>0.0</b>
外国証券	252,346	10.9	<b>226,711</b>	<b>10.5</b>
公社債	244,107	10.5	<b>215,563</b>	<b>9.9</b>
株式等	8,238	0.4	<b>11,147</b>	<b>0.5</b>
その他の証券	9,998	0.4	<b>10,626</b>	<b>0.5</b>
貸付金	27,826	1.2	<b>27,941</b>	<b>1.3</b>
保険約款貸付	27,806	1.2	<b>27,936</b>	<b>1.3</b>
一般貸付	19	0.0	<b>4</b>	<b>0.0</b>
不動産	503	0.0	<b>432</b>	<b>0.0</b>
繰延税金資産	20,394	0.9	<b>18,419</b>	<b>0.8</b>
その他	95,086	4.1	<b>68,354</b>	<b>3.2</b>
貸倒引当金	△267	△0.0	△305	△0.0
合 計	2,314,807	100.0	<b>2,168,244</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	301,405	13.0	<b>252,406</b>	<b>11.6</b>

###### ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	△78,685	△ <b>74,477</b>
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△48,601	△ <b>43,385</b>
公社債	28,509	△ <b>18,378</b>
株 式	—	—
外国証券	△78,595	△ <b>25,635</b>
公社債	△81,196	△ <b>28,544</b>
株式等	2,601	<b>2,908</b>
その他の証券	1,484	<b>628</b>
貸付金	△1,612	<b>115</b>
保険約款貸付	△1,531	<b>130</b>
一般貸付	△81	△ <b>15</b>
不動産	△48	△ <b>70</b>
繰延税金資産	6,131	△ <b>1,975</b>
その他	69,248	△ <b>26,731</b>
貸倒引当金	△220	△ <b>37</b>
合 計	△53,788	△ <b>146,562</b>
うち外貨建資産	△24,206	△ <b>48,998</b>



(2)運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.20	<b>0.12</b>
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.48	<b>0.50</b>
うち公社債	0.84	<b>0.86</b>
うち株式	0.20	<b>0.20</b>
うち外国証券	△1.41	△ <b>2.07</b>
貸付金	1.91	<b>1.89</b>
うち一般貸付	4.79	<b>1.81</b>
不動産	—	—
一般勘定計	0.44	<b>0.45</b>

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 — 資産運用費用として算出した利回りです。

(3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	166,779	<b>132,846</b>
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,086,619	<b>1,965,035</b>
うち公社債	1,730,883	<b>1,701,824</b>
うち株式	51	<b>51</b>
うち外国証券	346,952	<b>252,927</b>
貸付金	27,713	<b>27,136</b>
うち一般貸付	60	<b>12</b>
不動産	—	—
一般勘定計	2,281,113	<b>2,125,018</b>
うち海外投融資	379,108	<b>275,955</b>

## (4)資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	24,902	<b>25,159</b>
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	58	<b>130</b>
有価証券償還益	525	<b>65</b>
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	79	<b>67</b>
合 計	25,566	<b>25,422</b>

## (5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	186	<b>39</b>
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	9,197	<b>705</b>
有価証券評価損	787	<b>1,134</b>
有価証券償還損	99	<b>77</b>
金融派生商品費用	—	<b>803</b>
為替差損	4,737	<b>10,218</b>
貸倒引当金繰入額	220	<b>37</b>
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	894	<b>1,049</b>
合 計	16,123	<b>14,068</b>

(6) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	38	<b>71</b>
有価証券利息・配当金	23,600	<b>24,066</b>
公社債利息	14,687	<b>15,318</b>
株式配当金	0	<b>0</b>
外国証券利息配当金	8,452	<b>8,198</b>
その他の証券利息配当金	459	<b>548</b>
貸付金利息	527	<b>512</b>
不動産賃貸料	—	—
その他共計	24,902	<b>25,159</b>

(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	31	—
株式等	—	—
外国証券	26	<b>130</b>
その他共計	58	<b>130</b>

(8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	90	<b>705</b>
株式等	—	—
外国証券	9,106	—
その他共計	9,197	<b>705</b>

(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	787	<b>1,134</b>
その他共計	787	<b>1,134</b>

(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	995,995	50.5	<b>1,019,509</b>	<b>52.8</b>
地方債	134,820	6.8	<b>98,739</b>	<b>5.1</b>
社 債	579,832	29.4	<b>574,022</b>	<b>29.7</b>
うち公社・公団債	314,658	15.9	<b>307,381</b>	<b>15.9</b>
株 式	51	0.0	<b>51</b>	<b>0.0</b>
外国証券	252,346	12.8	<b>226,711</b>	<b>11.7</b>
公社債	244,107	12.4	<b>215,563</b>	<b>11.2</b>
株式等	8,238	0.4	<b>11,147</b>	<b>0.6</b>
その他の証券	9,998	0.5	<b>10,626</b>	<b>0.6</b>
合 計	1,973,045	100.0	<b>1,929,659</b>	<b>100.0</b>

(13) 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度末							2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計
有価証券	159,338	259,809	243,219	203,267	228,663	878,745	1,973,045	<b>125,327</b>	<b>277,993</b>	<b>226,762</b>	<b>195,995</b>	<b>195,624</b>	<b>907,956</b>	<b>1,929,659</b>
国 債	36,207	108,572	78,743	79,919	132,117	560,434	995,995	<b>58,172</b>	<b>86,416</b>	<b>80,188</b>	<b>82,781</b>	<b>124,547</b>	<b>587,403</b>	<b>1,019,509</b>
地方債	37,424	26,047	18,801	20,613	18,501	13,432	134,820	<b>10,564</b>	<b>25,186</b>	<b>19,081</b>	<b>21,166</b>	<b>7,841</b>	<b>14,899</b>	<b>98,739</b>
社 債	49,923	72,644	86,463	69,364	40,713	260,723	579,832	<b>28,748</b>	<b>94,528</b>	<b>93,166</b>	<b>53,593</b>	<b>36,359</b>	<b>267,625</b>	<b>574,022</b>
株 式	/	/	/	/	/	51	51	/	/	/	/	/	51	51
外国証券	35,782	52,545	59,211	33,369	37,331	34,105	252,346	<b>27,842</b>	<b>71,862</b>	<b>34,326</b>	<b>38,453</b>	<b>26,875</b>	<b>27,350</b>	<b>226,711</b>
公社債	35,782	52,545	59,211	33,369	37,331	25,866	244,107	<b>27,842</b>	<b>71,862</b>	<b>34,326</b>	<b>38,453</b>	<b>26,875</b>	<b>16,203</b>	<b>215,563</b>
株式等	-	-	-	-	-	8,238	8,238	-	-	-	-	-	11,147	11,147
その他の証券	-	-	-	-	-	9,998	9,998	-	-	-	-	-	10,626	10,626
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2022年度末	2023年度末
公社債	0.85	<b>0.86</b>
外国公社債	△2.22	<b>△3.08</b>

(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
硝子・土石製品	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機 械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商 業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1	0.0	<b>1</b>	<b>0.0</b>
その他金融業	4,567	55.1	<b>6,997</b>	<b>62.5</b>
不動産業	3,671	44.3	<b>4,150</b>	<b>37.1</b>
サービス業	50	0.6	<b>50</b>	<b>0.4</b>
合 計	8,289	100.0	<b>11,198</b>	<b>100.0</b>

(16) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	27,806	<b>27,936</b>
契約者貸付	26,924	<b>27,419</b>
保険料振替貸付	882	<b>517</b>
一般貸付	19	<b>4</b>
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	14	-
(うち国内企業向け)	(14)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	4	<b>4</b>
合 計	27,826	<b>27,941</b>

(17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		2022年度末	変動金利	-	-	-	-	
	固定金利	19	-	-	-	-	-	19
	一般貸付計	19	-	-	-	-	-	19
2023年度末	変動金利	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利	<b>4</b>	-	-	-	-	-	<b>4</b>
	一般貸付計	<b>4</b>	-	-	-	-	-	<b>4</b>

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸付先数	占 率	貸付先数	占 率
大企業	貸付先数	-	-	-
	金額	-	-	-
中堅企業	貸付先数	-	-	-
	金額	-	-	-
中小企業	貸付先数	4	100.0	-
	金額	14	100.0	-
国内企業向け貸付計	貸付先数	4	100.0	-
	金額	14	100.0	-

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②~④を 除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大企業	従業員 300名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上
中堅企業	従業員 300名超 かつ 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ 資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下



(19)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け				
製造業	—	—	—	—
食 料	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	14	75.9	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	4	24.1	4	100.0
合 計	19	100.0	4	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一般貸付計	19	100.0	4	100.0

(20)貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	19	100.0	4	100

(21) 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	—	—	—	—
中部	14	100.0	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	14	100.0	—	—

(注)1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	19	100.0	4	100.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	19	100.0	4	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
	2022年度						
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	551	14	0	62	503	260	34.1
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	526	130	115	174	366	665	64.5
合 計	1,077	144	115	237	869	926	51.6
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2023年度							
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	503	26	1	94	432	350	44.8
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	366	13	0	115	264	768	74.4
合 計	869	39	2	210	696	1,119	61.6
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	503	<b>432</b>
営業用	503	<b>432</b>
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	— 棟	— 棟

(24)固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	1	<b>0</b>
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	1	<b>0</b>
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	1	<b>0</b>
うち賃貸等不動産	—	—

(25)固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	115	<b>2</b>
土 地	—	—
建 物	0	<b>1</b>
リース資産	—	—
その他	115	<b>0</b>
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	115	<b>2</b>
うち賃貸等不動産	—	—

(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

該当ありません。

(27)海外投融資の状況(一般勘定)

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	224,139	63.5	<b>203,765</b>	<b>73.0</b>
株 式	8,238	2.3	<b>11,147</b>	<b>4.0</b>
現預金・その他	69,026	19.5	<b>37,493</b>	<b>13.4</b>
小 計	301,405	85.4	<b>252,406</b>	<b>90.5</b>

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

八. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	51,712	14.6	<b>26,574</b>	<b>9.5</b>
小 計	51,712	14.6	<b>26,574</b>	<b>9.5</b>

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	353,117	100.0	<b>278,980</b>	<b>100.0</b>

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	160,886	63.8	160,886	65.9	—	—	—	—	<b>142,605</b>	<b>62.9</b>	<b>142,605</b>	<b>66.2</b>	—	—	—	—
ヨーロッパ	68,102	27.0	59,863	24.5	8,238	100.0	—	—	<b>61,083</b>	<b>26.9</b>	<b>49,936</b>	<b>23.2</b>	<b>11,147</b>	<b>100.0</b>	—	—
オセアニア	20,049	7.9	20,049	8.2	—	—	—	—	<b>21,950</b>	<b>9.7</b>	<b>21,950</b>	<b>10.2</b>	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	2,355	0.9	2,355	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	952	0.4	952	0.4	—	—	—	—	<b>1,071</b>	<b>0.5</b>	<b>1,071</b>	<b>0.5</b>	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	252,346	100.0	244,107	100.0	8,238	100.0	—	—	<b>226,711</b>	<b>100.0</b>	<b>215,563</b>	<b>100.0</b>	<b>11,147</b>	<b>100.0</b>	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	230,158	76.4	<b>168,165</b>	<b>66.6</b>
ユーロ	71,246	23.6	<b>84,240</b>	<b>33.4</b>
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	301,405	100.0	<b>252,406</b>	<b>100.0</b>

(28)海外投融資利回り(一般勘定)

2022年度	2023年度
△1.08%	△ <b>1.68%</b>

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

該当ありません。

(30)各種ローン金利(一般勘定)

該当ありません。

(31)その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他資産	70	205	214	—	70	
合 計	70	205	214	—	70	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	187,471	183,643	△3,828	392	4,221	<b>166,643</b>	<b>157,541</b>	<b>△9,101</b>	<b>33</b>	<b>9,134</b>
責任準備金対応債券	1,409,074	1,422,688	13,613	45,138	31,524	<b>1,388,004</b>	<b>1,350,621</b>	<b>△37,382</b>	<b>24,674</b>	<b>62,057</b>
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	372,284	359,917	△12,366	6,729	19,096	<b>367,920</b>	<b>354,893</b>	<b>△13,027</b>	<b>6,153</b>	<b>19,180</b>
公社債	118,644	116,602	△2,041	645	2,687	<b>143,259</b>	<b>140,123</b>	<b>△3,136</b>	<b>431</b>	<b>3,567</b>
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	251,935	241,607	△10,328	6,080	16,408	<b>222,956</b>	<b>213,063</b>	<b>△9,893</b>	<b>5,719</b>	<b>15,612</b>
公社債	251,935	241,607	△10,328	6,080	16,408	<b>222,956</b>	<b>213,063</b>	<b>△9,893</b>	<b>5,719</b>	<b>15,612</b>
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	3	3	—	<b>1,703</b>	<b>1,705</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,968,830	1,966,249	△2,581	52,260	54,841	<b>1,922,567</b>	<b>1,863,055</b>	<b>△59,511</b>	<b>30,861</b>	<b>90,372</b>
公社債	1,712,691	1,720,759	8,067	46,175	38,108	<b>1,695,407</b>	<b>1,646,276</b>	<b>△49,130</b>	<b>25,139</b>	<b>74,269</b>
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	254,435	243,783	△10,652	6,080	16,733	<b>225,456</b>	<b>215,073</b>	<b>△10,383</b>	<b>5,719</b>	<b>16,103</b>
公社債	254,435	243,783	△10,652	6,080	16,733	<b>225,456</b>	<b>215,073</b>	<b>△10,383</b>	<b>5,719</b>	<b>16,103</b>
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	3	3	—	<b>1,703</b>	<b>1,705</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	16,580	<b>20,119</b>
国内株式	51	<b>51</b>
外国株式	8,238	<b>11,147</b>
その他	8,291	<b>8,920</b>
合 計	16,580	<b>20,119</b>

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)(一般勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△697	—	—	—	△697
ヘッジ会計非適用分	—	△18,697	—	—	—	△18,697
合 計	—	△19,395	—	—	—	△19,395

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△208百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	286,708	—	△7,560	△7,560	<b>251,083</b>	—	△20,221	△20,221
	(米ドル)	190,523	—	△3,310	△3,310	<b>161,888</b>	—	△15,622	△15,622
	(ユーロ)	96,184	—	△4,249	△4,249	<b>89,194</b>	—	△4,599	△4,599
	買 建	40,129	—	250	250	<b>60,677</b>	—	<b>1,315</b>	<b>1,315</b>
	(米ドル)	15,146	—	△300	△300	<b>50,761</b>	—	<b>1,050</b>	<b>1,050</b>
	(ユーロ)	24,982	—	550	550	<b>9,916</b>	—	<b>264</b>	<b>264</b>
	通貨スワップ	—	—	—	—	<b>50,754</b>	<b>50,754</b>	△489	△489
(米ドル)	—	—	—	—	<b>50,754</b>	<b>50,754</b>	△489	△489	
合 計				△7,309				△19,395	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。



## Ⅶ. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

P30～P31をご覧ください。

### 2. 法令遵守の体制

P32をご覧ください。

### 3. 法第二百一十一条第一項第一号及び同項第三号の確認に使用したシナリオ及びその合理性

保険業法第121条第1項の規定に基づく保険計理人による責任準備金および財産の状況に関する確認については、原則として公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」に従って将来収支分析を行っていますが、保険金等の額を最低保証している一時払変額年金保険および一時払変額終身保険については、同商品が内包するオプションの非対称性を勘案し、最低保証に係る責任準備金の計算に用いたものと同じ確率論的シナリオを用いて特別勘定に属する資産の残高および運用収益を算出しています。

### 4. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

#### ①第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険の保険事故発生率の不確実性に焦点を当てたストレステスト、負債十分性テストの実施により、責任準備金の十分性を検証しています。ストレステストは、商品ごとにあらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているか確認するものです。予定事故発生率に基づく将来の保険金額が、将来の発生率に関するリスクの99%をカバーする発生率(危険発生率)を用いて計算される将来の保険金額を下回る場合には、保険料積立金が不十分として、危険準備金を積み立てます。さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされています。

#### ②ストレステスト、負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト、負債十分性テストに用いる危険発生率は、法令及び社内規定に基づき、過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率が変動するリスクの97.7%および99%をカバーする水準としています。

#### ③テストの結果

2023年度末に実施したストレステストの結果、不足の生じる区分はありませんでした。

### 5. 指定生命保険業務紛争解決機関

P28をご覧ください。

### 6. 個人データ保護について

P33～P35をご覧ください。

### 7. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P36をご覧ください。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
	金 額	金 額
個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	18,413	<b>23,094</b>
個人一時払変額保険	5,497	<b>5,830</b>
個人一時払変額年金保険	171,815	<b>193,583</b>
団体年金保険	—	—
特別勘定計	195,725	<b>222,508</b>

### 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(2023年4月1日～2024年3月31日)

#### ①運用環境

P14「経済及び運用環境の概観」をご覧ください。

#### ②個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、短期金融市場型特別勘定については、主として銀行預金により運用しました。

#### ③個人一時払変額保険

個人一時払変額保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

#### ④個人一時払変額年金保険

個人一時払変額年金保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、または複数の投資対象を1つの特別勘定に設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

なお、一部マネー型特別勘定については、低金利の状況下において柔軟に対応できるよう、特定の投資信託を投資対象と限定せず、自社で運用しました。

### 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

#### ・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

##### (1) 保有契約高

##### ① 個人分割払変額保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額保険(有期型)	21	80	<b>17</b>	<b>85</b>
個人分割払変額保険(終身型)	5,657	39,211	<b>5,460</b>	<b>44,717</b>
合 計	5,678	39,291	<b>5,477</b>	<b>44,802</b>

##### ② 個人分割払変額年金保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額年金保険	70	473	<b>61</b>	<b>469</b>

(注) 個人分割払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

##### (2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	421	2.3	<b>527</b>	<b>2.3</b>
有価証券	17,099	92.9	<b>21,569</b>	<b>93.4</b>
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	17,099	92.9	<b>21,569</b>	<b>93.4</b>
貸付金	—	—	—	—
その他	892	4.8	<b>996</b>	<b>4.3</b>
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	18,413	100.0	<b>23,094</b>	<b>100.0</b>

(3)個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	122	4,840
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	275	1,303
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	0
有価証券売却損	5	9
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	98	720
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	293	5,414

(4)個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	17,099	176	21,569	582

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額保険

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額保険(終身型)	490	5,807	<b>448</b>	<b>5,744</b>

(2)年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	77	1.4	<b>106</b>	<b>1.8</b>
有価証券	5,420	98.6	<b>5,723</b>	<b>98.2</b>
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	5,420	98.6	<b>5,723</b>	<b>98.2</b>
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	<b>0</b>	<b>0.0</b>
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	5,497	100.0	<b>5,830</b>	<b>100.0</b>

(3)個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1	<b>1</b>
有価証券売却益	567	<b>291</b>
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	<b>563</b>
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	<b>0</b>
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	938	<b>0</b>
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△370	<b>855</b>

(4)個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	5,420	△938	<b>5,723</b>	<b>563</b>

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人一時払変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額年金保険

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額年金保険	12,725	166,757	<b>11,189</b>	<b>187,861</b>

(注) 個人一時払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の責任準備金(最低保証に係る部分を除く)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2)年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,613	2.1	<b>3,847</b>	<b>2.0</b>
有価証券	163,439	95.1	<b>183,574</b>	<b>94.8</b>
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	163,439	95.1	<b>183,574</b>	<b>94.8</b>
貸付金	—	—	—	—
その他	4,762	2.8	<b>6,162</b>	<b>3.2</b>
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	171,815	100.0	<b>193,583</b>	<b>100.0</b>



(3)個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	12	11
有価証券売却益	12,670	15,770
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	194	29,907
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	12
有価証券売却損	54	76
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	11,302	925
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	1,520	44,699

(4)個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	163,439	△11,108	183,574	28,982

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人一時払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

## 会社データ編

1. 会社の沿革	94
2. 経営の組織	95
3. 店舗一覧	96
4. 資本金の推移	97
5. 株式の総数	97
6. 株式の状況	97
(1)発行済株式の種類等	97
(2)大株主	97
7. 主要株主の状況	97
8. 取締役	98
9. 会計監査人の名称	98
10. 従業員の在籍・採用状況	98
11. 平均給与(内勤職員)	98
12. 平均給与(営業職員)	98

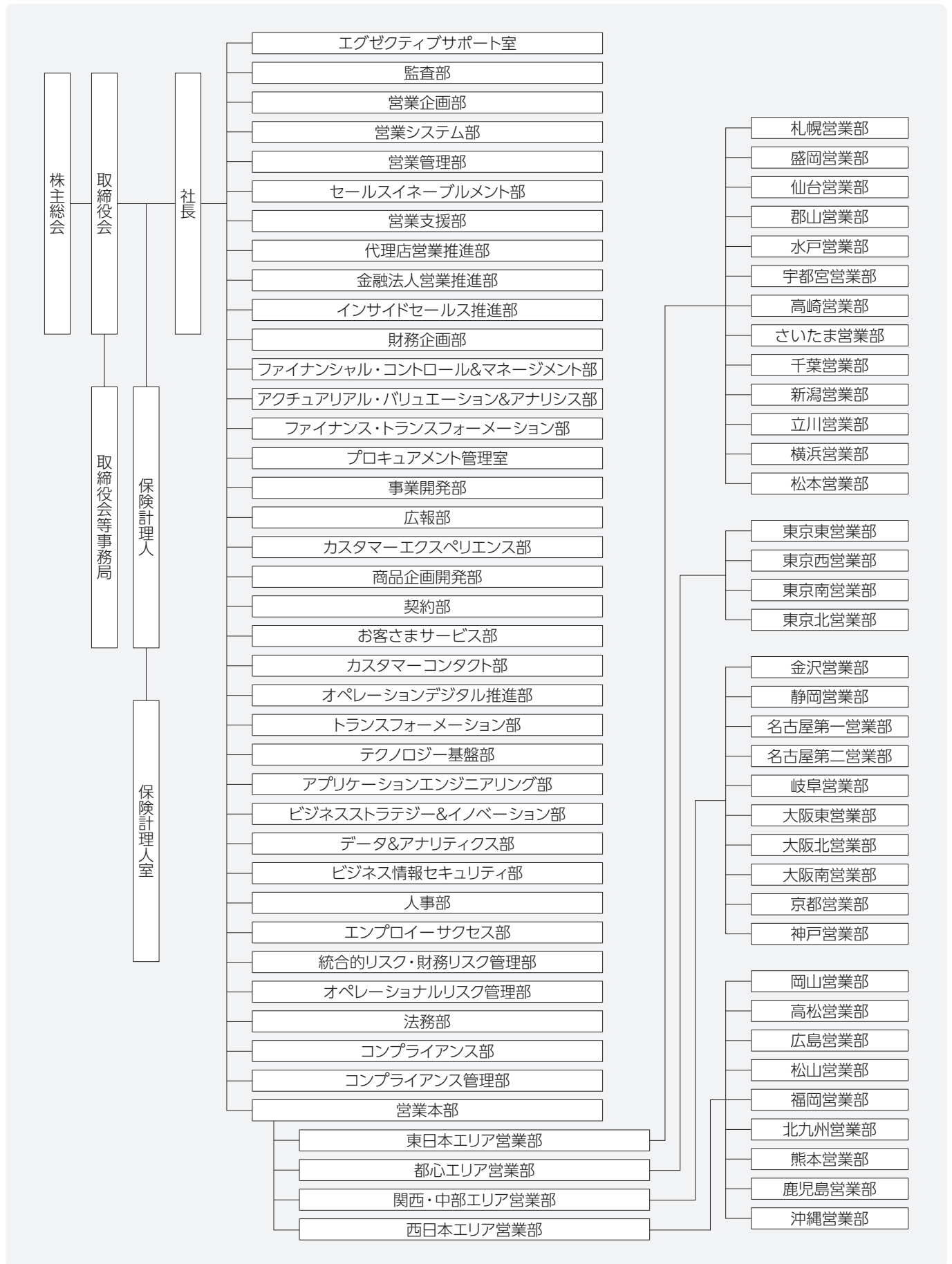
## 会社の概況及び組織

### 1. 会社の沿革

1985年 9月30日	大蔵省より生命保険事業内免許を取得
1985年10月 1日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店設立
1986年 3月24日	大蔵省より生命保険事業免許を取得
<b>1986年 4月 1日</b>	<b>営業開始</b>
1991年 1月 2日	遡増・遡減定期保険特約販売開始
<b>1995年 1月24日</b>	<b>ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社設立</b>
1995年 2月16日	日本法人としての生命保険事業免許を取得
1995年 4月 1日	ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社営業開始
1997年 1月 1日	商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更
1999年 4月 2日	日本初の変額年金保険販売開始
2001年11月 1日	インターネットサービス「ING Link」(現・NN Link)提供開始
2004年 6月 7日	サービスセンター開設
2005年 8月 2日	低解約返戻金型遡増定期特約II販売開始
2006年 1月 4日	無解約返戻金型定期保険／無解約返戻金型収入保障保険販売開始
2010年 2月15日	終身ガン保険(10)販売開始
2010年 4月 1日	委員会設置会社に移行
2011年 2月14日	低解約返戻金型一時払終身入院保険販売開始
2011年 3月 2日	生活障害保障型定期保険販売開始
2011年 6月27日	低解約返戻金型一時払終身入院保険(死亡保険金遡増型)販売開始
<b>2015年 4月 1日</b>	<b>商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更</b>
2015年 7月 2日	無解約返戻金型定期保険をリニューアル
2015年12月 2日	無解約返戻金型収入保障保険「収入保障保険」をリニューアル
2016年 4月 1日	創業30周年
2016年 6月15日	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月 2日	重大疾病保障保険販売開始
2017年12月 2日	無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険販売開始
2018年 4月 2日	「リビング・ニーズ特約」をリニューアル(アドバンス・バリュー特約)
2018年11月 2日	介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)販売開始
2019年 7月 2日	「エマーゼンシー プラス セレクト」「スマートタム セレクト」販売開始
2020年 3月 2日	「エマーゼンシー プラス I」「エマーゼンシー プラス II」販売開始
2021年 6月 2日	「就業不能保障保険」「無解約返戻金型就業不能保障保険」販売開始

## 2. 経営の組織

組織図 (2024年6月1日現在)



### 3. 店舗一覧 (2024年7月1日現在)

全国に広がる安心の営業拠点網と充実したサービス体制

<b>本 社 所 在 地</b>	東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア 44階 TEL:03-6892-1986(代表)		
<b>全 国 営 業 拠 点</b>	札幌営業部	松本営業部	大阪南営業部
	盛岡営業部	東京東営業部	京都営業部
	仙台営業部	東京西営業部	神戸営業部
	郡山営業部	東京南営業部	岡山営業部
	水戸営業部	東京北営業部	高松営業部
	宇都宮営業部	金沢営業部	広島営業部
	高崎営業部	静岡営業部	松山営業部
	さいたま営業部	名古屋第一営業部	福岡営業部
	千葉営業部	名古屋第二営業部	北九州営業部
	新潟営業部	岐阜営業部	熊本営業部
	立川営業部	大阪東営業部	鹿児島営業部
	横浜営業部	大阪北営業部	沖縄営業部

#### 4. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1995年 1月24日	4,000百万円	4,000百万円	日本法人設立
2006年 3月29日	5,000百万円	9,000百万円	増資
2008年 3月25日	5,000百万円	14,000百万円	増資
2008年 9月26日	7,500百万円	21,500百万円	増資
2008年 12月29日	7,500百万円	29,000百万円	増資
2009年 6月30日	3,400百万円	32,400百万円	増資

#### 5. 株式の総数

発行する株式の総数	500千株
発行済株式の総数	324千株
当期末株主数	1名

#### 6. 株式の状況 (2024年7月1日現在)

##### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	324千株	—

##### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	324千株	100%	—	—

#### 7. 主要株主の状況

(2024年7月1日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	シェンクケード65、デンハーグ、2595 AS、オランダ王国	45,000ユーロ	エヌエヌグループのオランダ国外の保険会社等の持株会社	2011年3月30日	100%

当社の直接保有形態における株主は、上記のとおり、エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィのみとなっています。



## 8. 取締役 (2024年7月1日現在)

男性7名 女性1名 (取締役のうち女性の比率12.5%)

### 【取締役】(監査等委員を除く)

代表取締役社長           マリウス・ポペスク  
 代表取締役専務           小川 靖子  
 取締役(非常勤)           インニョ・スヒングス

### 【取締役】(監査等委員)

取締役                   辻 利次  
 取締役(非常勤)         バート・フラインズ  
 取締役(社外)           安藤 友章  
 取締役(社外)           門間 大吉  
 取締役(社外)           仁木 清

## 9. 会計監査人の名称

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

## 10. 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区 分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度末 採用数	2023年度末 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	967	975	133	101	40.7	9.7
(男子)	587	603	76	64	41.0	9.7
(女子)	380	372	57	37	40.5	9.7
(総合職)	967	975	133	101	40.7	9.7
(一般職)	—	—	—	—	—	—
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

## 11. 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	566	583

(注) 平均給与月額とは2024年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

## 12. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

# 「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります

## 進化し続けるソリューション

経営者の毎日は、予期せぬリスクとの戦い。日本で約40年、中小企業の経営者向けに進化してきた私たちの保険は、その背中で、共に歩む従業員をしっかりと守ります。情報へのアクセスと保険管理はシンプルに、活用方法はわかりやすく、手続きは快適に。あなたのニーズを満たす使い勝手の良さをご提供します。

- ▶ 中小企業と経営者のリスクに備える生命保険
- ▶ データに基づく最適な提案とプロフェッショナルな代理店網
- ▶ 快適でシンプルな手続き
- ▶ ご契約者専用サービス



## 家族を守り、支えるサービス

家族を守るのは、経営者のつとめ。経営者の家族には、特有の悩みや想いがあり、突然の困難に直面させてしまうこともあります。同じ境遇の方々の情報が集まり、相談できる場をご提供することで、大切な家族が一步を踏み出す支えとなります。

- ▶ 経営者の妻のための情報サイト つぐのわ
- ▶ 女性社長のココトモひろば
- ▶ 家業エイド
- ▶ 女性のための事業承継ステーション



## ビジョンを実現するつながり

ビジョンは、経営を持続させる源泉。大きなビジョンには、イノベーションを促進する多様なつながりが欠かせません。グローバルな視点を得られる海外ツアー、異業種の仲間との交流イベントや勉強会を通じて、新たなパートナーシップやビジネスチャンスを生み出します。

- ▶ 家業イノベーション・ラボ
- ▶ MONO MAKERS PROGRAM
- ▶ オランダスタディツアー
- ▶ NN Shibuya Crossroads (エヌエヌ渋谷クロスローズ)
- ▶ SMEサポーターズ
- ▶ 一般社団法人ベンチャー型事業承継「アトツギファースト」協賛



## エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12  
渋谷スクランブルスクエア44F  
TEL.03-6892-1986  
www.nnlife.co.jp